

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度  
(第107期)              自 2024年4月1日  
                            至 2025年3月31日

伊藤忠食品株式会社

大阪市中央区城見二丁目2番22号

(E02931)

# 目次

頁

## 表紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1. 主要な経営指標等の推移 .....	1
2. 沿革 .....	3
3. 事業の内容 .....	4
4. 関係会社の状況 .....	5
5. 従業員の状況 .....	6
第2 事業の状況 .....	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 .....	8
2. サステナビリティに関する考え方及び取組 .....	9
3. 事業等のリスク .....	14
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	17
5. 重要な契約等 .....	21
6. 研究開発活動 .....	21
第3 設備の状況 .....	22
1. 設備投資等の概要 .....	22
2. 主要な設備の状況 .....	22
3. 設備の新設、除却等の計画 .....	23
第4 提出会社の状況 .....	24
1. 株式等の状況 .....	24
(1) 株式の総数等 .....	24
(2) 新株予約権等の状況 .....	24
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	24
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	24
(5) 所有者別状況 .....	25
(6) 大株主の状況 .....	25
(7) 議決権の状況 .....	26
2. 自己株式の取得等の状況 .....	27
3. 配当政策 .....	27
4. コーポレート・ガバナンスの状況等 .....	28
(1) コーポレート・ガバナンスの概要 .....	28
(2) 役員の状況 .....	33
(3) 監査の状況 .....	38
(4) 役員の報酬等 .....	41
(5) 株式の保有状況 .....	44
第5 経理の状況 .....	53
1. 連結財務諸表等 .....	54
(1) 連結財務諸表 .....	54
(2) その他 .....	86
2. 財務諸表等 .....	87
(1) 財務諸表 .....	87
(2) 主な資産及び負債の内容 .....	96
(3) その他 .....	96
第6 提出会社の株式事務の概要 .....	97
第7 提出会社の参考情報 .....	98
1. 提出会社の親会社等の情報 .....	98
2. その他の参考情報 .....	98
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	98

[監査報告書]

[内部統制報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【事業年度】	第107期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	伊藤忠食品株式会社
【英訳名】	ITOCHU-SHOKUHIN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・社長執行役員 岡本 均
【本店の所在の場所】	大阪市中央区城見二丁目2番22号
【電話番号】	(06)6947-9811
【事務連絡者氏名】	執行役員 財経本部本部長 濱田 英樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区城見二丁目2番22号
【電話番号】	(06)6947-9811
【事務連絡者氏名】	執行役員 財経本部本部長 濱田 英樹
【縦覧に供する場所】	伊藤忠食品株式会社 東京本社 (東京都港区元赤坂一丁目2番7号) 伊藤忠食品株式会社 第4営業本部 (名古屋市熱田区新尾頭一丁目6番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	656,743	612,658	642,953	672,451	699,369
経常利益 (百万円)	6,265	7,274	8,943	9,220	11,283
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	4,034	4,315	4,843	6,598	8,204
包括利益 (百万円)	8,283	2,928	5,559	10,632	7,848
純資産額 (百万円)	93,337	95,249	99,781	109,268	115,592
総資産額 (百万円)	231,183	236,668	246,617	274,496	271,551
1株当たり純資産額 (円)	7,354.47	7,505.14	7,863.14	8,611.03	9,109.50
1株当たり当期純利益 (円)	317.94	340.09	381.69	520.09	646.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.4	40.2	40.5	39.8	42.6
自己資本利益率 (%)	4.5	4.6	5.0	6.3	7.3
株価収益率 (倍)	17.3	14.3	13.4	14.1	11.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,012	5,240	7,679	10,531	△3,730
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△14,527	1,628	△2,424	△1,657	503
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,678	△1,784	△2,157	△1,723	△2,041
現金及び現金 同等物の期末残高 (百万円)	2,583	7,667	10,765	17,915	12,646
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,189 (983)	1,151 (1,082)	1,197 (990)	1,179 (957)	1,188 (931)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第104期の期首から適用しており、第104期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	643,040	604,681	635,007	664,408	691,818
経常利益 (百万円)	5,732	6,646	10,334	8,707	11,694
当期純利益 (百万円)	3,698	3,847	6,442	6,282	8,818
資本金 (百万円)	4,923	4,923	4,923	4,923	4,923
発行済株式総数 (千株)	12,720	12,720	12,720	12,720	12,720
純資産額 (百万円)	90,166	91,710	98,088	106,907	114,079
総資産額 (百万円)	227,217	234,194	243,696	270,666	268,907
1株当たり純資産額 (円)	7,106.80	7,228.56	7,731.31	8,426.55	8,991.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	80 (40)	80 (40)	80 (40)	110 (50)	140 (60)
1株当たり当期純利益 (円)	291.44	303.22	507.73	495.13	695.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.7	39.2	40.3	39.5	42.4
自己資本利益率 (%)	4.3	4.2	6.8	6.1	8.0
株価収益率 (倍)	18.8	16.0	10.0	14.8	10.8
配当性向 (%)	27.4	26.4	15.8	22.2	20.1
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	873 (41)	882 (35)	894 (43)	888 (52)	897 (50)
株主総利回り (%)	127.6	114.9	122.3	176.2	183.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	6,000	5,580	5,390	8,410	7,950
最低株価 (円)	4,035	4,750	4,650	5,030	6,110

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。  
 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであり、2022年4月3日以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。  
 3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第104期の期首から適用しており、第104期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

年月	沿革
1918年11月	1886年2月、武田長兵衛商店より洋酒食料部門を譲受け、洋酒食料品雑貨の直輸出入商及び卸問屋業の松下善四郎商店を創業。同商店を改組して㈱松下商店（資本金1百万円、本社：大阪市）を設立。
1971年3月	㈱鈴木洋酒店（本社：東京都中央区）を合併し、商号を松下鈴木㈱に変更。
1982年10月	伊藤忠商事㈱（本社：大阪市）と資本・業務提携し、営業及び管理機能の強化を図る。
1983年12月	新日本流通サービス㈱（本社：大阪市）を設立、当社の物流業務を委託。
1996年6月	沼津酒販㈱（本社：沼津市）の株式を譲受け子会社化、静岡地区の酒類販売強化を図る。
1996年10月	㈱メイカン（本社：名古屋市）と合併し、商号を伊藤忠食品㈱に変更。 なお、合併に伴い下記㈱メイカンの関係会社を引継ぐ。 食料品卸売業……㈱関東メイカン（本社：横浜市）、メイカン物産㈱（本社：名古屋市）、㈱東部メイカン（本社：岩倉市）、㈱静岡メイカン（本社：浜松市）、㈱中部メイカン（本社：大垣市） 食料品製造業……㈱磯美人（本社：愛知県弥富市） 倉庫業……………㈱東名配送センター（本社：名古屋市） 不動産業…………メイカン不動産㈱（本社：名古屋市）
2001年3月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2001年10月	沼津酒販㈱を合併し、事業の効率化を図る。
2001年12月	㈱静岡メイカンの株式を譲受け子会社化、静岡地区の販売強化を図る。
2004年4月	㈱関東メイカンを合併し、事業の効率化を図る。
2006年6月	㈱アイ・エム・シー（本社：東京都中央区（現 大阪市））を設立、周辺事業領域の拡大を図る。
2008年4月	I S C ビジネスサポート㈱（本社：東京都中央区（現 港区））を設立、当社の財務・経理・債権債務管理等の業務を委託。
2012年4月	㈱スハラ食品の株式を追加取得し連結子会社化、北海道エリアにおける当社グループの営業基盤の強化及び物流効率化を図る。
2012年11月	㈱東名配送センターの株式を追加取得し完全子会社化、経営の合理化、物流センターの効率化を図る。
2013年4月	新日本流通サービス㈱が㈱東名配送センターを合併し、物流の効率化とコスト競争力の向上を図る。
2019年7月	㈱エブリーと資本業務提携し、小売業及びメーカーへの販促支援サービス分野等での協業を図る。
2019年10月	プリマハム㈱に出資し、惣菜事業等の強化を図る。
2021年5月	㈱カクヤスグループに出資し、取引関係の強化を図る。
2022年4月	東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、当社の親会社（伊藤忠商事株）、当社の子会社4社、関連会社1社及びその他関係会社4社で構成され、食料品卸売業として酒類・食品の卸売及びそれに伴う商品の保管、運送ならびに各種商品の情報提供、商品流通に関するマーチャンダイジング等を主な事業の内容としております。

当社グループの事業に係わる位置付けは、次のとおりであります。

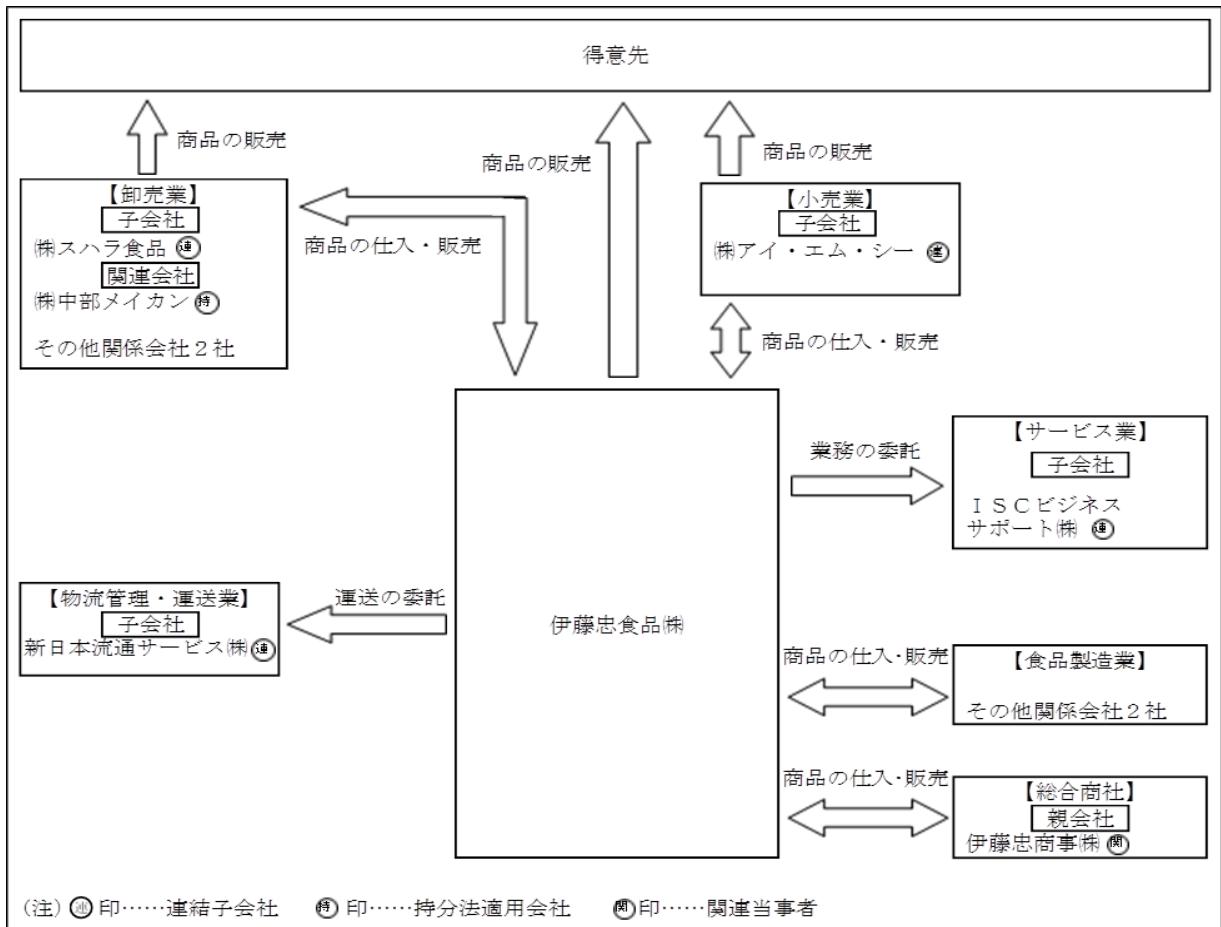
#### 食料品卸売業

メーカー及び親会社より商品（酒類・食品）を仕入れ、卸売を行っております。

#### その他の事業

その他の事業には物流管理・運送業、小売業、サービス業及び食品製造業などがありますが、重要なものではありません。

事業の系統図は、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 親会社

2025年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の被所有割合			関係内容
				直接所有 (%)	間接所有 等 (%)	合計 (%)	
伊藤忠商事(株)	大阪市北区	253,448	総合商社	52.5	0.1	52.6	当社が商品を仕入 当社が土地・建物を賃借 当社が同社のグループ金融制度を利用 役員の兼任等あり

(注) 伊藤忠商事(株)は有価証券報告書提出会社であります。

##### (2) 連結子会社

2025年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の所有割合			関係内容
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	合計 (%)	
新日本流通サービス(株)	大阪市中央区	20	貨物運送取扱業	100.0	—	100.0	当社の物流業務を委託 当社が建物を賃貸 当社が資金を貸付 役員の兼任等あり
I S C ビジネスサポート(株)	東京都港区	90	サービス業	100.0	—	100.0	当社の事務を委託 当社が建物を賃貸 役員の兼任等あり
(株)スハラ食品	北海道札幌市	95	酒類・食料品卸売業	99.0	—	99.0	当社が商品を販売及び仕入 役員の兼任等あり
(株)アイ・エム・シー	大阪市中央区	100	小売業	100.0	—	100.0	当社が商品を販売 当社が建物を賃貸 役員の兼任等あり

##### (3) 持分法適用関連会社

2025年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の所有割合			関係内容
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	合計 (%)	
(株)中部メイカン	岐阜県大垣市	64	食料品卸売業	39.7	—	39.7	当社が商品を販売及び仕入 役員の兼任等あり

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

事業等の名称	従業員数(人)
食料品卸売業及びその他の事業	1,188 (931)
合計	1,188 (931)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

#### ① 従業員に関する指標

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
897 (50)	40.6	16.0	6,882

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2 平均年間給与は、2024年4月1日から2025年3月31日までの各月の支払金額の総額を従業員数で除した金額を合計した金額となります。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

#### ② 多様性に関する指標

当事業年度				
管理職に占める女性従業員の割合(%) (注) 1	男性従業員の育児休業取得率(%) (注) 2	従業員の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
		全従業員	うち正規雇用従業員	うち有期雇用従業員
14.7	60.0	66.6	67.6	68.1

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号) (以下、「女性活躍推進法」) の規定に基づき算出したものであります。  
 女性管理職比率については、2030年までに25%とする目標を掲げております。  
 新卒採用を中心とした女性の積極採用の実施、女性管理職およびリーダー層向けの研修実施、育児・介護・不妊治療などと仕事の両立に向けた各種支援の実施、スライドワーク・在宅勤務といった多様な働き方を支援する施策を通じ、女性従業員の更なる活躍推進に繋げております。  
 これらの取り組みが評価され、女性の活躍推進に関する取り組みが優良な企業として2024年12月に厚生労働大臣より認定を受け、「えるぼし認定」における最高位である3つ星を取得しました。  
 なお、2025年4月1日の女性管理職比率は16.1%であります。  
 男女の賃金の差異については、主に女性管理職登用推進の途上であることおよび男性従業員に比べ女性従業員の平均年齢が低いことから生じるものであります。  
 なお、正規雇用従業員の平均年齢は男性44.2歳、女性35.4歳、有期雇用従業員の平均年齢は男性56.2歳、女性43.0歳であります。  
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。  
 男性育児休業取得率については、2030年までに85%とする目標を掲げております。  
 出産・育児ガイドブックの作成や子どもとのコミュニケーションの質を高めるコーチングプログラム「ペアレンツコーチング」の実施等、育児と仕事の両立支援に関する諸制度の促進と多様性を尊重する社内風土の醸成に努めております。

(3) 連結子会社の多様性に関する指標

名称	当事業年度				
	管理職に占める女性従業員の割合 (%) (注) 1	男性従業員の育児休業取得率 (%) (注) 2	従業員の男女の賃金の差異 (%) (注) 1		
			全従業員	うち正規雇用従業員	うち有期雇用従業員
新日本流通サービス(株)	3.4	100.0	58.6	70.6	89.9
(株)アイ・エム・シー	23.1	0	—	—	—

(注) 1 「女性活躍推進法」の規定に基づき算出したものであります。「－」は「女性活躍推進法」の規定により記載を省略していることを示しております。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

(4) 労働組合の状況

当社には伊藤忠食品労働組合（組合員数641人）が組織されておりますが、上部団体には所属しておりません。

なお、労使関係につきましては特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、常に時代の変化と要請を先取りし、健康で豊かな食生活創りを通じて消費者と社会に貢献することを企業理念としております。この企業理念の下、新中期経営計画「Transform 2025～創造と循環～」（2023年度～2025年度）の目指す姿である「食を中心とする領域での共有価値の創造と循環」に向けて、これまで取り組んできた新領域をさらに深化させ、消費者を含めたサプライチェーン全体での共有価値の創造を目指してまいりました。また、成長を支える基盤の構築を推し進めるとともに、事業を通じた社会課題解決への取り組みも引き続き進めてまいりました。

当連結会計年度における我が国経済は、インバウンド需要の拡大や名目賃金の上昇等はあったものの、物価上昇による実質賃金の低下等もあり、景気は横ばい圏で推移しました。

食品流通業界におきましては、原材料や人件費・物流費等のコスト増による商品価格の値上げにより、消費者の生活防衛的節約志向への動きは顕在化いたしました。これにより、消費者ニーズを満たす低価格・P B商品と付加価値商品の消費の二極化傾向はより鮮明になっております。

このような状況下、当社グループは中期経営計画「Transform 2025～創造と循環～」の2年目である今期の単年度副題を“Catch the Market”とし、市場の変化に適切に対応することでビジネスの拡大に注力いたしました。重点分野として掲げた「情報」分野では、店頭への来店動機や商品の購買意欲の喚起を目的として全国100チェーン以上のスーパーに1万台を超えるデジタルサイネージを展開しており、消費者のニーズに合った情報提供を行うとともに、豊かな顧客体験につながる魅力ある売り場づくりに製配販一体となって取り組みました。「商品開発」分野では、冷凍食品の「凍眠凍結酒」と「凍眠フルーツ」の採用がギフトや宅配、GMS・スーパー・マーケットで伸長しました。また、有名ブランド・レストラン監修の冷凍ケーキは、食生活を豊かにする商品として評価を受けており、採用が拡大しております。「物流」分野においては、トラックの積載効率改善やドライバーの労働負荷軽減等の課題に対して食品流通業界全体で取り組むとともに、デジタル技術を活用した庫内作業のデータ化と分析によりサプライチェーンの効率化を進めております。これらの重点分野を支える基盤の強化として人的資本経営の高度化にも取り組んでおり、女性活躍や心身の健康維持・増進などの取り組みに加え、仕事と育児・介護の両立支援策の強化、健康セミナーの充実による啓発活動などを実施し、「えるぼし認定」の最高位である3つ星を取得するとともに、「健康経営優良法人 ホワイト500」に初めて認定されました。

中期経営計画最終年度にあたる次期（2026年3月期）の連結業績につきましては、売上高7,200億円、営業利益97億円、経常利益114億円、親会社株主に帰属する当期純利益83億円を見込んでおります。

当社グループの経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益であります。新中期経営計画「Transform 2025～創造と循環～」の目指す姿である「食を中心とする領域での共有価値の創造と循環～社会的価値と経済的価値の両立～」の実現に向けて「Catch the Market」の精神をさらに深め、「消費者起点」でビジネスを推進することで持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

本項に記載の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### サステナビリティ全般

(サステナビリティ基本方針)

伊藤忠食品グループは、「常に時代の変化と要請を先取りし、健康で豊かな食生活創りを通じて消費者と社会に貢献します」という企業理念のもと、事業活動を通じた社会課題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

#### 1. マテリアリティの特定と事業活動を通じた社会課題の解決への取り組み

社会の一員として、自社のみならず社会にとっても持続可能な成長につながるマテリアリティを策定し、事業活動を通じて企業価値向上を目指します。

#### 2. 社会との相互信頼づくり

正確で明瞭な情報開示及び開示情報の拡充に努め、ステークホルダーとの対話を通じて、社会からの期待や要請を受けとめ、それらを実践していくことで信頼される企業を目指します。

#### 3. 持続可能なサプライチェーンの強化

地球環境の保全や気候変動の緩和と適応、資源循環、人権と労働における基本的権利に対し、問題の未然防止及び継続的な配慮に努め、持続可能な事業活動を推進します。

#### 4. サステナビリティ推進に向けた社員への教育・啓発

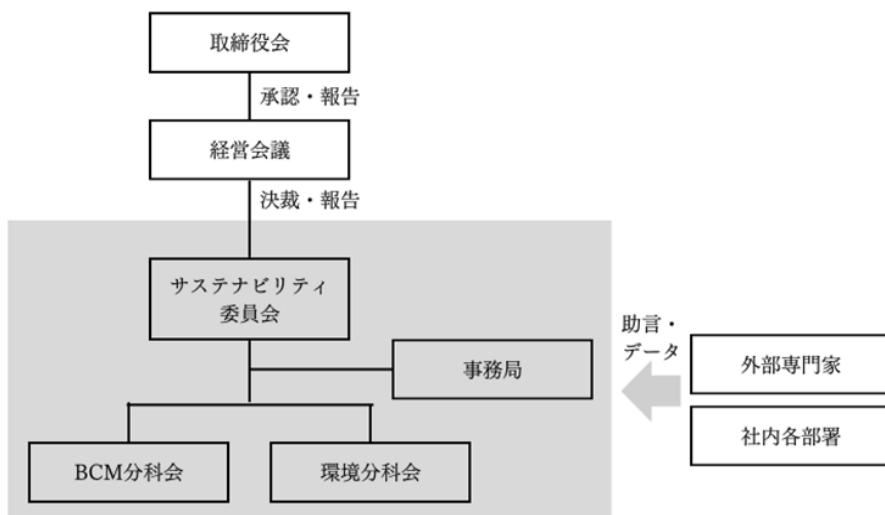
社員に対し重要課題に関する意識を醸成するための教育・啓発活動を行います。

#### (1) ガバナンス（推進体制）

サステナビリティ推進については、サステナビリティ担当役員を委員長とするサステナビリティ委員会が全社を統括しております。また、サステナビリティ委員会のもとには、「BCM（事業継続マネジメント）分科会」「環境分科会」の2つの下部組織を設け、それぞれのテーマに即した全社施策の検討や推進に取り組んでおります。

サステナビリティ委員会ではマテリアリティの取り組み状況の管理、各種サステナビリティに関する方針や目標、施策についての議論を実施し、その内重要な方針及び施策、進捗状況については、取締役会にて承認、報告をしております。

<サステナビリティ体制図>



## (2) 戦略及びリスク管理（マテリアリティの特定と推進）

### （サステナビリティ全般に関する戦略）

当社は、サステナビリティを推進するにあたり、自社のみならず社会にとっても持続可能な成長につながるマテリアリティを特定し、事業活動を通じた社会課題の解決に取り組んでおります。

マテリアリティの特定プロセスは、サステナビリティ委員会にて、サステナビリティ開示に関する各種ガイドラインや、自社及び業界特性を加味し、サステナビリティ課題を抽出した後、社会にとっての影響度及び当社にとっての影響度を分析し、マテリアリティを特定しております。

また、特定されたマテリアリティに関するリスク・機会を認識し、事業リスクの低減及び機会の獲得のため、マテリアリティ毎に目標を設定しております。各マテリアリティについては、サステナビリティ委員会にて年1回以上取り組みの進捗状況を確認し、取締役会に報告しております。

項目	マテリアリティ	概要
環境	環境型社会への取組推進	当社企業理念である「健康で豊かな食生活創り」は、持続可能な社会の実現が大前提であり、環境に配慮した事業推進が不可欠です。 気候変動への対応、資源の有効活用に積極的に取り組み、低炭素・循環型社会の形成に貢献いたします。
社会	安心・安全な食の安定供給	食品流通の中核を担う卸売を生業とする当社にとって、消費者に安心・安全な食を安定的に届けることは責務です。 その使命を果たすためには、消費者が安心して購入できる商品品質の担保、災害リスクやサイバーリスク等の安定した供給を妨げるリスクの低減、安定した物流サービスの提供は必要不可欠であり、より強靭かつ高レジリエンスな体制構築に取り組んでまいります。
	豊かな食生活の実現	当社の持続的な成長・企業価値の向上のためには、ステークホルダーに対し経済価値・社会価値を提供し、社会に必要とされることが不可欠です。 既存の事業を確実に遂行することにとどまらず、当社ならではの様々な事業を通じて共有価値を創造してまいります。
	人的資本経営の高度化	「心身ともに健康で活力ある職場環境のもと、柔軟な発想をもち、失敗を恐れずチャレンジしながら自ら成長できる人財」こそ、不確実性が高い社会においても柔軟に対応しながら持続的な成長を継続するための原動力であり財産であるとの認識のもと、個々の多様性と創造性の活用（ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン）、自律型人財の育成、働きがいのある職場環境の整備を通じて人的資本経営の高度化に取り組んでまいります。
ガバナンス	コーポレートガバナンスの強化	当社がステークホルダーに信頼され持続的な成長・企業価値の向上を図るために、ガバナンスの強化は必要不可欠です。プライム市場上場企業として、コーポレートガバナンス・コードに則り、透明性を保ち、適切な企業統治に取り組んでまいります。

(3) 指標及び目標

サステナビリティ関連のリスク・機会を測る指標及び目標については、次の通りであります。

今後も、各目標達成に向けて、実効的な施策を推進してまいります。

項目	テーマ／施策	指標※1	目標※1	24年度の状況
環境	温室効果ガス排出削減	C O 2 排出量削減率 (2018年度比、Scope 1 , 2)	2030年度までに 40%削減	2018年度比 23.5%削減
	食品ロス削減	食品廃棄量削減率 (2018年度比)	2030年度までに 60%削減 ※2	2018年度比 52.0%削減
	廃プラスチックの 1) 排出削減 2) リサイクル推進	1) 排出量削減率 (2021年度比) 2) 有効利用率	2030年度までに 1) 70%削減 ※3 2) 95%	1) 2021年度比 59.2%削減 2) 93.3%
社会	安定した物流サービスの提供	1) 待機車両30分超過率 2) 店舗配送の積載率	1) 5 %以下 2) 毎年改善	1) 8.9% 2) 85.8% (前年度比改善)
	ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン推進	女性管理職比率 ※4	2030年度までに 25%	2025年4月1日時点 16.1%
	自律型人財の育成 (社員のパフォーマンス向上)	労働生産性 (付加価値額÷従業員数)	毎年改善	20百万円/人 (前年度比改善)
	社員の健康力向上	健康経営優良法人認定	継続認定取得	健康経営優良法人 2025認定取得、 ホワイト500認定
	働きがいのある職場環境の整備	1) 社員エンゲージメントスコア 2) 男性育児休業取得率	1) 毎年改善 2) 2030年度までに 85%	1) 65.4 (前年度比改善) 2) 60.0%

※1 上記の項目「環境」及び「社会」の「自律型人財の育成」に関しては連結会社の指標及び目標となっております。それ以外の項目に関しては当社（提出会社）の指標及び目標となっております。

※2 食品ロス削減に関する目標については、2030年度目標を前倒しで達成したことにより、2024年度に見直しを行っております。（2018年度比50%削減より2018年度比60%削減へ目標引き上げ）

※3 廃プラスチックの排出削減に関する目標については、2030年度目標を達成したことにより、2024年度に見直しを行っております。（2018年度比40%削減より2018年度比70%削減へ目標引き上げ）

※4 女性管理職比率についての実績は、2025年4月1日時点の数値となっております。

## 気候変動対応

気候変動は当社事業活動の持続的な成長に影響を及ぼす重要な経営課題だと認識しております。2022年度より、TCFDフレームワークに基づいた「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」について、リスクと機会及び対応策を開示しております。

### (1) ガバナンス

気候変動に関するガバナンスについては、「サステナビリティ全般（1）ガバナンス」に含まれております。

### (2) 戦略

気候変動が短期、中長期にわたって事業に及ぼすリスクと機会を特定し、2030年時点での当社への影響を予測するにあたり、外部情報を参考し2つのシナリオを設定いたしました。シナリオでは主に温室効果ガス排出規制による影響と、炭素税導入による原材料・包材資源コストの増加に伴う仕入高・運送費高騰などの分析を実施いたしました。

分析の結果、当社における主な気候変動の影響を以下のように認識しております。

#### ①移行リスク

- ・温室効果ガスの価格付け（炭素税）の導入
- ・省エネ政策の強化

#### ②物理的リスク

- ・台風や洪水、平均気温の上昇からくるサプライチェーンの混乱

これらのリスクに対し、再生可能エネルギーへの切り替えなどの対策を講じており、今後も継続して推進してまいります。

### (3) リスク管理

気候変動に関するリスク管理については、「サステナビリティ全般（2）戦略及びリスク管理（マテリアリティの特定と推進）」に含まれております。

### (4) 指標と目標

気候関連リスク・機会を管理するための指標として、Scope 1, 2の温室効果ガス排出量を特定しております。非財務目標にも掲げているとおり、温室効果ガスの排出抑制に向けて、2030年度までに温室効果ガスの排出量を2018年度比で40%削減することを目標としております。なお、実績につきましては「サステナビリティ全般（3）指標及び目標」に記載しております。

## 人的資本関係

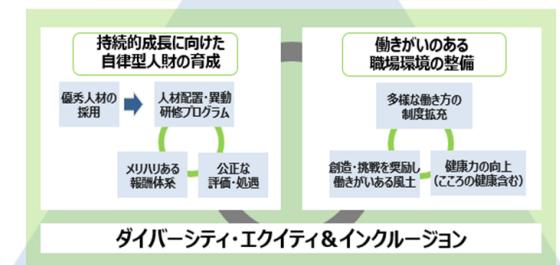
当社は「人材」を持続的な企業価値向上の原動力となる財産であると捉え、「心身ともに健康で活力ある職場環境のもと、柔軟な発想をもち、失敗を恐れずチャレンジしながら自ら成長できる人財」を育成することを人的資本に関する基本方針としております。（1）個々の多様性と創造性の活用（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）、（2）自律型人財の育成、（3）働きがいのある職場環境の整備を通じ人的資本経営の高度化を目指しております。

### 中期経営計画

「目指す姿：食を中心とする領域での共有価値の創造と循環」

労働生産性を高め持続的な企業価値向上へ

人的資本経営の高度化・拡充



### (1) 個々の多様性と創造性の活用

当社が持続的な企業価値向上を実現するには、社員一人ひとりがそれぞれの特性を生かして活躍していくことが重要であると認識しております。

2020年度にダイバーシティ推進室を設置以降、女性管理職・リーダー層の育成や仕事と育児の両立支援に関する各種施策を実行するなど、個々の多様性と創造性が充分発揮できるよう人材育成及び環境整備に努めています。2024年度には、女性の活躍推進に関する取り組みが優良な企業として厚生労働大臣より認定を受け、「えるぼし認定」において最高位である3つ星を取得しました。

### (2) 自律型人財の育成

#### ① メリハリのある人事制度の構築

社員の働きがいの向上の一環として、2022年7月より新たな人事制度を導入いたしました。「等級制度・評価制度・賃金制度」を大幅に刷新し、職責と成果に応じたメリハリのある制度を構築しております。

#### ② 研修制度の拡充

当社の人財戦略の基本方針に基づき、階層別・目的別に最適な研修の機会を提供し、知識・スキルの習得ならびにエンゲージメントの向上につなげております。階層別研修では、新入社員から管理職までそれぞれの職責上必要となる知識・スキル、行動力・判断力等を習得することに注力しており、目的別研修ではDXやダイバーシティなどテーマ別等の研修を網羅的に実施し、社員の基礎能力向上とマインド醸成を図っております。

また、社員の知識及びスキル取得を支援する取り組みとして、自律型オンライン動画学習の提供や自己啓発支援制度など社員自らが主体的に学び成長する環境を整備しております。

### (3) 働きがいのある職場環境の整備

#### ① 従業員の健康力向上

当社は、社員一人ひとりが心身ともに健康であり個々の力を存分に発揮していくことが、当社の持続的成長に必要不可欠であり、食のライフラインを担う責任を果たすことにつながるとの考えから、2021年3月に健康経営宣言を行いました。代表取締役社長を最高健康責任者に任命し、心身ともに健康で、活力ある職場づくりを推進しております。その結果、2021年度より継続して健康経営優良法人（大規模法人部門）に認定されております。また、2024年度には健康経営優良法人（大規模法人部門）の上位500社として「健康経営優良法人ホワイト500」に認定されております。

#### ② 多様な働き方の推進

当社は、社員が働く場所や時間の選択肢を増やす制度として2023年度より「エリア総合職」の新設や、「スライドワーク」「在宅勤務」の制度化を行っております。

また、社員が安心して仕事にチャレンジし続けられる環境づくりを目的とし、仕事と治療の両立のための「がん先進医療補償保険」、「三大疾病サポート保険」への加入、シニア活躍のためのジョブマッチング制度の導入、ビジネスケアラー支援のための介護コミュニティ運営、育児との両立のためのペアレンツコーチングを実施するなど、多様な働き方を推進するための環境整備に取り組んでおります。

### 3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、本項に記載の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 自然災害について

大規模な地震、津波、台風、洪水等の自然災害に関するリスクは年々高まっております。このような大規模な自然災害の発生により従業員への被害、物流倉庫・設備損壊、在庫破損等により商品出荷が不能となる可能性があります。また、情報システム設備や通信インフラに被害が及んだ場合は、受発注データの送受信不能、資金決済遅延等の影響が考えられます。さらに、これらにより消費マインドが落ち込んだ場合、各種施設修繕に多額の費用を要する場合など、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループは、大規模な自然災害が発生した場合においても食品の安定供給を行えるよう、主要業務の早期復旧・継続のための事業継続計画を策定し、毎年訓練を行うことで、有事の対応力強化を図っております。

#### (2) 気候変動について

気候変動や地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの削減を目的とした取り組みが世界的に進められていますが、将来的に地球温暖化が進行した場合、台風や洪水被害の甚大化によるサプライチェーンの混乱等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、将来的に温室効果ガス排出規制の強化や、炭素税などの新たな法規制・政策が導入される可能性があり、当社としての対応コスト発生に加えて、取引先側の対応コスト発生により仕入価格や物流費等の負担が増加する可能性があります。当社グループは、持続可能な社会を実現していくためのマテリアリティ長期目標の中で、2030年までに温室効果ガス排出量を2018年度比40%削減することを目標と定め、目標達成のために再生可能エネルギーの導入・活用などを推進してまいります。

#### (3) 感染症流行について

新型インフルエンザウイルスや新型コロナウイルスなどによる感染症が流行・拡大した場合、当社グループのみならずメーカーの工場生産、入出荷並びに配送を担う物流業者や販売先を含め、サプライチェーン全体への影響が懸念されます。また、感染症流行抑制のため、長期間にわたる移動制限や都市封鎖等により大幅な経済活動停滞が発生するなどの影響により景気が悪化し消費マインドが落ち込んだ場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループは、感染症流行が発生した場合においても食品の安定供給を行えるよう、主要業務の継続のための事業継続計画を策定しております。実際に今般の新型コロナウイルス感染症拡大への当社グループの対応として、物流センターにおいては行政当局の指導・要請に基づく感染拡大防止策と安全配慮策を講じながら安定的に事業運営を行っております。

#### (4) 法的規制について

当社グループは国内で事業を遂行していく上で、酒税法、食品衛生法、労働関連規制、下請法、環境関連法規等の適用を受けております。将来において予測のできない法律等の改正が行われた場合、当社グループの事業活動が制限され、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループは、法務・コンプライアンス部において、事業を遂行していく上で影響を与える法律等の改正を事前に把握し、また、関連部署において適切に対応を行うことで法令違反等の発生可能性を低減するように努めております。

## (5) 事業環境変化について

食品流通業界においては、少子高齢化による労働人口減少やEC取引増加などによる宅配便の増加等の影響もあり、トラックドライバーの需給ギャップの拡大が予想されます。これらの事業環境の変化により、物流費の高騰のみならず適切な費用の範囲内での物流確保ができず当社グループの事業運営が滞り、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループは、国土交通省・経済産業省・農林水産省が推進する「ホワイト物流」推進運動への賛同表明など、トラックドライバー等の労働環境改善を推し進めるとともに、物流センターにおける省人化や受発注システムの見直しなどによる効率化を推進することで、適切な費用の範囲内における物流の確保に努めてまいります。

## (6) 競合企業について

当社グループが事業展開をしている食料品卸売業界は、大規模な設備投資や仕入先、得意先との関係性など比較的参入障壁が高く、新規参入により業界の勢力図が変化するリスクは少ないとみております。しかしながら、業界内部においては、総人口の減少、得意先である小売業間の競争激化や物流費の高騰などにより食料品卸売業者間の競争も激化しており、同業他社に対する競争力が低下した場合、中長期的には業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

## (7) 親会社及びそのグループ会社との関係について

当社は、伊藤忠商事㈱（2025年3月31日現在、間接保有を含め、当社議決権の52.6%を保有）が親会社であります。同社及びそのグループ企業と取引を行う際には、当社株主全体の利益の最大化を図るべく、当社グループの企業価値向上を最優先して決定することとしております。重要性が高い取引については、取締役会において十分審議の上、承認を得て実施しております。伊藤忠商事㈱グループ各社との主な取引関係は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」における「関連当事者情報」をご参照下さい。なお、伊藤忠商事㈱との資本関係に変化が生じ経営方針・事業展開等に大幅な転換があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (8) 投資について

当社グループは、事業領域拡大のために様々な投資を行っておりますが、経営環境の変化や投資先の業績不振などに伴い期待した効果が得られないリスクがあります。また、時価の下落や企業価値の低下により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらの投資の実施にあたっては、慎重に検討を行い、将来の当社グループの業績に貢献すると判断した場合に限り実行し、また、一定規模以上の投資については、定期的に進捗をレビューするなど、リスクの低減に努めております。

## (9) 情報システムについて

当社グループは全国に事業所・物流拠点を配し、コンピュータセンターで集中処理する全国的なネットワークを構築しております。また、拠点を結ぶ全ての回線にはバックアップ回線を整備する等セキュリティには万全の体制をとっておりますが、大規模な災害が発生した場合の物理的障害、あるいは想定外のウイルスやなりすましメール、サイバー攻撃等によるシステム障害、個人情報・機密情報の漏洩などが発生した場合は、業務全体への影響、セキュリティ対策費用の増大、また損害賠償請求などにより当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) コンプライアンスについて

当社グループは事業の遂行に際して、法令・規則等を遵守し、コンプライアンス経営を推進しております。しかしながら、役員・従業員等による不祥事の発生や法令・社会規範に反した行動等により、法令による罰則・訴訟の提起、またステークホルダーの信用を失うことにより当社の企業価値を毀損し、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループは、「企業行動基準」を定めるとともに、コンプライアンス担当役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、その管下に「独占禁止法分科会」「モニタリングチーム」「コンプライアンス責任者会議」「ISC グループコンプライアンス連絡会」を設置するなどの体制整備を行っております。また、定期的な研修等による社員教育を通じてコンプライアンスのレベルを高め、法令違反や社会規範に反した行為等の発生可能性を低減するように努めております。

(11) 食品安全管理について

食への安全・安心が大きく問われている中で、当社グループが取扱う酒類・食品等の品質管理を今まで以上に徹底させることは、最重要事項の一つと認識しております。当社は専門知識を有する専任者を品質保証部に配置し、当社グループの商品表示の調査・確認、委託製造先の工程調査・衛生管理及び物流センターの品質保全状況に対する監査・点検・指導等、品質管理体制の整備強化に取り組んでおります。しかしながら、外的要因による不測の事故等の発生により、当社グループの営業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 債権回収について

当社グループは、多数の得意先に対して、後払い条件で商品・サービスの販売（与信供与）を行っており、経済情勢悪化の影響を含めた与信先の財政状態悪化により債権回収が滞る可能性があります。また、今般の新型コロナウイルス感染症拡大影響のように経済活動が大きく停滞する場合、そのリスクは増大するものと考えております。債権回収が滞る、もしくは、回収不能になった場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらのリスクに対し「与信管理規程」を定めそれを適切に運用するとともに、信用保証や担保を取得するなどの回収リスクの低減に努めております。

(13) 固定資産について

当社グループは、有形固定資産及び無形資産等の固定資産を保有しておりますが、経営環境の著しい変化や収益性の低下などに伴い、十分なキャッシュ・フローの創出が見込めなくなった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらの設備投資の取得等にあたっては、慎重に検討を行い、将来の当社グループの業績に貢献すると判断した場合に限り実行し、また、一定規模以上の投資については、定期的に進捗をレビューするなど、リスクの低減に努めております。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は以下のとおりであります。

#### ① 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、インバウンド需要の拡大や名目賃金の上昇等はあったものの、物価上昇による実質賃金の低下等もあり、景気は横ばい圏で推移いたしました。

食品流通業界におきましては、原材料や人件費・物流費等のコスト増による商品価格の値上げにより、消費者の生活防衛的節約志向への動きは顕在化いたしました。これにより、消費者ニーズを満たす低価格・P B 商品と付加価値商品の消費の二極化傾向はより鮮明になっております。

このような状況下、当社グループは中期経営計画「Transform 2025～創造と循環～」の2年目である今期の単年度副題を“Catch the Market”とし、市場の変化に適切に対応することでビジネスの拡大に注力いたしました。重点分野として掲げた「情報」分野では、店頭への来店動機や商品の購買意欲の喚起を目的として全国100チェーン以上のスーパーに1万台を超えるデジタルサイネージを展開しており、消費者のニーズに合った情報提供を行うとともに、豊かな顧客体験につながる魅力ある売り場づくりに製配販一体となって取り組みました。「商品開発」分野では、冷凍食品の「凍眠凍結酒」と「凍眠フルーツ」の採用がギフトや宅配、GMS・スーパー・マーケットで伸長しました。また、有名ブランド・レストラン監修の冷凍ケーキは、食生活を豊かにする商品として評価を受けており、採用が拡大しております。「物流」分野においては、トラックの積載効率改善やドライバーの労働負荷軽減等の課題に対して食品流通業界全体で取り組むとともに、デジタル技術を活用した庫内作業のデータ化と分析によりサプライチェーンの効率化を進めております。これらの重点分野を支える基盤の強化として人的資本経営の高度化にも取り組んでおり、女性活躍や心身の健康維持・増進などの取り組みに加え、仕事と育児・介護の両立支援策の強化、健康セミナーの充実による啓発活動などを実施し、「えるぼし認定」の最高位である3つ星を取得するとともに、「健康経営優良法人 ホワイト500」に初めて認定されました。

サステナビリティへの取り組みでは、2023年度に設定した非財務目標の達成に向けて取り組むとともに、非財務情報を含めた情報開示の充実を進めております。2024年12月に当社初となるサプライチェーン上の温室効果ガス排出量（Scope3）の開示やコーポレートレポートの英訳版の開示を行いました。引き続き温室効果ガス排出量の削減、食品廃棄量の削減、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進、健康経営推進等、各マテリアリティに掲げた項目への取り組みを推進し、持続的な成長を目指してまいります。

当連結会計年度の売上高は、主にスーパー・マーケットおよびドラッグストア向けの取引拡大、インバウンド需要等による外食・業務用取引の需要増加、RTD・飲料が伸長したことなどにより、前期比26,918百万円（4.0%）増収の699,369百万円となりました。

利益面では、増収に加え低重心経営の徹底による経費改善等により、営業利益は前期比845百万円（11.0%）増益の8,505百万円、経常利益は一過性の持分法投資利益の増加等により前期比2,063百万円（22.4%）増益の11,283百万円となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比1,606百万円（24.3%）増益の8,204百万円となりました。

当連結会計年度における販売実績を業態別、商品分類別に示すと次のとおりであります。  
(業態別売上高)

業 態	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		増 減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	率
卸売業	百万円 35,504	% 5.3	百万円 37,799	% 5.4	百万円 2,295	% 6.5
百貨店	17,734	2.6	16,333	2.3	△1,400	△7.9
G M S・S M	357,467	53.2	372,980	53.3	15,514	4.3
C V S	76,001	11.3	74,987	10.7	△1,014	△1.3
ドラッグストア	75,340	11.2	79,462	11.4	4,122	5.5
その他小売業	81,349	12.1	87,472	12.5	6,123	7.5
その他	29,056	4.3	30,335	4.4	1,278	4.4
合 計	672,451	100.0	699,369	100.0	26,918	4.0

(注) 1 G M Sはゼネラル・マーチャンダイズ・ストアであります。

2 S Mはスーパー・マーケットであります。

3 C V Sはコンビニエンスストアであります。

(商品分類別売上高)

商 品 分 類	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		増 減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	率
ビール類	百万円 154,328	% 22.9	百万円 154,584	% 22.1	256	0.2
和洋酒	106,322	15.8	116,314	16.7	9,992	9.4
調味料・缶詰	110,446	16.4	116,171	16.6	5,725	5.2
嗜好品・飲料	167,805	25.0	175,186	25.0	7,380	4.4
麺・乾物	48,129	7.2	50,486	7.2	2,356	4.9
冷凍・チルド	27,786	4.1	29,346	4.2	1,559	5.6
ギフト	33,587	5.0	32,127	4.6	△1,460	△4.3
その他	24,048	3.6	25,157	3.6	1,109	4.6
合 計	672,451	100.0	699,369	100.0	26,918	4.0

(注) R T D (Ready To Drinkの略。缶チューハイ等のアルコール飲料。) の売上高は「和洋酒」に含んでおります。

② 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は271,551百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,945百万円の減少となりました。これは、2025年4月からの酒類等の値上げに伴う駆け込み需要により商品が6,060百万円増加したものの、前連結会計年度末の期末日休日要因の反動により売上債権が2,975百万円、グループ預け金が5,100百万円減少、また関係会社向け貸付金の返済により長期貸付金が1,198百万円減少したことなどによるものであります。

負債は、155,959百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,269百万円の減少となりました。これは、資産の減少と同様の要因により仕入債務が9,054百万円減少したことなどによるものであります。

純資産は、115,592百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,324百万円の増加となりました。これは、利益剰余金が6,682百万円増加したことなどによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	増 減 (百万円)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,531	△3,730	△14,260
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,657	503	2,160
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,723	△2,041	△318
現金及び現金同等物の増減額	7,150	△5,268	△12,418
現金及び現金同等物の期首残高	10,765	17,915	7,150
現金及び現金同等物の期末残高	17,915	12,646	△5,268

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の期末残高は12,646百万円となり前連結会計年度末と比べ5,268百万円減少いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は3,730百万円となりました。主な要因は前期末日が休日であったことに伴う反動などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は503百万円となりました。主な要因は貸付金の回収による収入等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2,041百万円となりました。主な要因は配当金の支払いならびにリース債務の返済による支出等によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

イ. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を商品分類別に示すと次のとおりであります。

商品分類	金額(百万円)	前年増減率(%)
ビール類	154,584	0.2
和洋酒	116,314	9.4
調味料・缶詰	116,171	5.2
嗜好品・飲料	175,186	4.4
麺・乾物	50,486	4.9
冷凍・チルド	29,346	5.6
ギフト	32,127	△4.3
その他	25,157	4.6
合計	699,369	4.0

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
㈱セブン－イレブン・ジャパン	76,001	11.3	75,489	10.8
㈱コスモス薬品	67,518	10.0	73,184	10.5

ロ. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を商品分類別に示すと次のとおりであります。

商品分類	金額(百万円)	前年増減率(%)
ビール類	152,750	2.4
和洋酒	112,339	10.6
調味料・缶詰	109,989	5.5
嗜好品・飲料	166,878	5.2
麺・乾物	47,592	5.5
冷凍・チルド	25,579	5.6
ギフト	29,403	△3.7
その他	19,735	0.9
合計	664,264	4.9

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、本項に記載の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### ① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討結果

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討結果につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載をしております。

### ② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資金の流動性にかかる情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 ②財政状態及びキャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入費用及び物流センター運営費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要は事業領域拡大のための物流センター等にかかる設備投資、システム開発投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保しております、運転資金及び設備投資等の資金需要については、自己資金の充当、もしくはリースによる資金調達を基本としております。

なお、当連結会計年度末におけるリース債務等を含む有利子負債の残高は4,201百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は12,646百万円となっております。

当連結会計年度においては、物流センター等に係る設備投資及びシステム更改に係る投資を継続的に実施しております、その資金調達は自己資金を充当しております。引き続き成長に向けた投資を行ってまいります。

### ③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載の通りであります。

## 5 【重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は600百万円で、その主なものは物流センターの設備購入費用322百万円及びシステム関連投資279百万円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業 部門 別の 名称	設備 の内 容	帳簿価額（百万円）							従業 員数 (人)	臨時 雇用 者数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積m <sup>2</sup> )	リース 資産	差入 保証金	合計		
北海道東北地区 北海道支店（札幌市中央区） 常温仙台センター (宮城県多賀城市) 他、物流センター27ヶ所	食料品 卸売業	管理 販売 設備	24	-	43	- (-)	199	180	446	30	2
関東甲信越地区 東京本社(東京都港区) 他、営業所1ヶ所 相模原I D C (相模原市中央区) 狭山グロッサリーセンター (埼玉県狭山市) 他、物流センター104ヶ所	食料品 卸売業	管理 販売 設備	403	6	885	872 (13,267.44)	1,989	1,013	5,169	462	31
東海北陸地区 第4営業本部 (名古屋市熱田区) 大府ドライ物流センター (愛知県大府市) 他、物流センター43ヶ所	食料品 卸売業	管理 販売 設備	391	-	109	107 (2,093.82)	0	192	799	110	3
近畿地区 大阪本社(大阪市中央区) 大阪I D C／南港物流センター (大阪市住之江区) 天保山物流センター (大阪市港区) 他、物流センター71ヶ所	食料品 卸売業	管理 販売 設備	328	0	212	2,673 (12,855.41)	911	745	4,869	234	4
中国地区 中四国支店 (広島市西区) 広島物流センター (広島市西区) 他、物流センター17ヶ所	食料品 卸売業	管理 販売 設備	21	-	8	897 (11,338.24)	-	6	932	16	-
四国地区 四国物流センター (香川県坂出市) 他、物流センター11ヶ所	食料品 卸売業	管理 販売 設備	55	-	2	385 (6,723.00)	-	-	442	8	-

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数(人)	臨時雇用者数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地 (面積m <sup>2</sup> )	リース資産	差入保証金	合計		
九州地区 九州支店 (福岡市博多区) 福岡物流センター (福岡市東区) 他、物流センター33ヶ所	食料品卸売業	管理販売設備	16	-	5	50 (3,320.05)	-	11	83	37	7

(注) 1 金額には、建設仮勘定は含まれておりません。

2 上記以外に、提出会社の主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	建物賃借面積 (延床面積m <sup>2</sup> )	年間賃借料 (百万円)
東京本社 (東京都港区)	食料品卸売業	事務所	3,850.57	294
常温大津センター (滋贺県大津市)	食料品卸売業	管理販売設備	15,773.53	114
大府ドライ物流センター (爱知県大府市)	食料品卸売業	管理販売設備	24,825.00	90

3 上記のほか、提出会社のリース契約による賃借設備のうち主なものは次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)
横浜コンピュータセンター (横浜市都筑区)	食料品卸売業	コンピュータ設備	90

## (2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数(人)	臨時雇用者数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地 (面積m <sup>2</sup> )	リース資産	差入保証金	合計		
新日本流通サービス株 (大阪市中央区)	食料品卸売業	管理販売設備	1,043	74	5	470 (15,489.00)	1	-	1,592	115	648
株スハラ食品 (北海道札幌市)	食料品卸売業	管理販売設備	402	0	1	838 (23,501.78)	3	2	1,247	58	1

(注) 金額には、建設仮勘定は含まれておりません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

### (1) 重要な設備の新設等

#### ① 提出会社

特に記載すべき事項はありません。

#### ② 国内子会社

特に記載すべき事項はありません。

### (2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,720,000	12,720,000	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	12,720,000	12,720,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年2月26日 (注)	△313	12,720	—	4,923	—	7,162

(注) 自己株式の消却

当社は2021年1月29日開催の取締役会決議に基づき、普通株式312,690株の自己株式を消却いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等	個人その他	計		
個人以外	個人								
株主数(人)	—	16	21	244	120	24	11,544	11,969	—
所有株式数(単元)	—	18,371	992	81,275	9,112	31	17,346	127,127	7,300
所有株式数の割合(%)	—	14.45	0.78	63.93	7.17	0.02	13.64	100.00	—

(注) 自己株式33,091株は、「個人その他」に330単元、「単元未満株式の状況」に91株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1	6,656	52.46
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・アサヒビール株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	815	6.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	665	5.24
味の素株式会社	東京都中央区京橋1丁目15-1	339	2.67
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23-1	296	2.34
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	176	1.39
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	126	1.00
BNYMSANV RE BNYSMIL RE WS ZENNOR JAPAN EQUITY INCOME FUND (常任代理人 株式会社三井UFJ銀行)	3RD FLOOR, CENTRAL SQUARE, 29 WELLINGTON STREET, LEEDS, LS1 4DL, UNITED KINGDOM(東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	122	0.96
伊藤忠食品 従業員持株会	東京都港区元赤坂1丁目2-7	106	0.84
はごろもフーズ株式会社	静岡市清水区島崎町151	87	0.69
計	—	9,390	74.02

- (注) 1 株日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・アサヒビール株式会社退職給付信託口)の所有株式は、アサヒビール株式会社が所有していた当社株式を三井住友信託銀行株式会社に信託したものが、株日本カストディ銀行に再信託されたもので、議決権はアサヒビール株式会社に留保されております。
- 2 みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、株式会社みずほ銀行が所有していた当社株式をみずほ信託銀行株式会社に信託したものが、株日本カストディ銀行に再信託されたもので、議決権は株式会社みずほ銀行に留保されております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 33,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,679,700	126,797	—
単元未満株式（注）	普通株式 7,300	—	—
発行済株式総数	12,720,000	—	—
総株主の議決権	—	126,797	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
伊藤忠食品株式会社	大阪市中央区城見 2丁目2-22	33,000	—	33,000	0.26
計	—	33,000	—	33,000	0.26

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	42	305,020
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	33,091	—	33,091	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営における重要政策と認識しております。

配当金につきましては、株主還元水準の向上を念頭に、減配することなく安定的かつ継続的な配当を実施してまいりました。現中期経営計画期間中においては、利益伸長に応じて増配していく累進配当を実施しております。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり80円と決定いたしました。これにより、中間配当60円を加えた当期の年間配当金は、前期に比べ1株当たり30円増配の140円となります。

また、内部留保金につきましては、さらなる企業価値の向上に向けた、物流機能、DX関連及び人財への基盤投資ならびに重点分野である情報、商品開発及び物流領域への成長投資に充当してまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款で定めており、中間配当と期末配当の年2回、剩余金の配当を行うこととしております。これらの剩余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剩余金の配当の詳細は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年10月31日 取締役会	761	60
2025年6月19日 定時株主総会	1,015	80

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

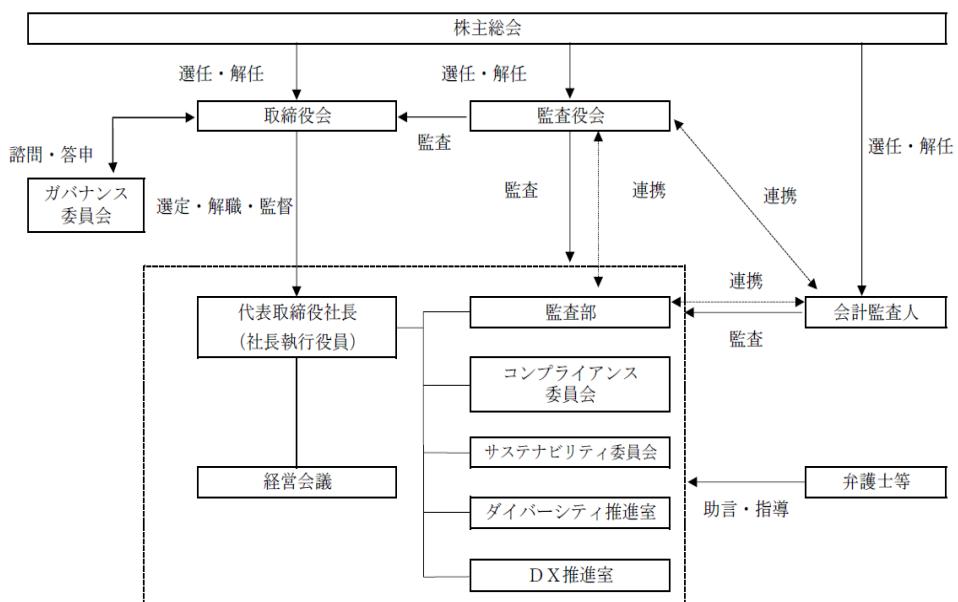
コーポレート・ガバナンスにおける重要な点は「経営の透明性」と「経営陣の責任の明確化」にあると考えております、そのため取締役については、任期を1年にするとともに、複数の社外取締役を選任しております。また、取締役の職務の執行を厳正に監視するため、監査役については、その半数以上を社外監査役とするとともに、うち2名を東京証券取引所及び当社の定める独立性基準に基づく独立役員として同取引所に届け出ています。

#### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### a. 企業統治の体制の概要

- ・当社は、監査役制度を採用しております。
- ・取締役会は7名（代表取締役社長 岡本 均、福嶋 義弘、魚住 直之、中村 洋幸、宮坂 泰行（社外取締役）、奥田 高子（社外取締役）、中条 薫（社外取締役））の取締役で構成し、法令及び定款に定める事項ならびにその他重要な事項を決議するとともに、取締役の業務執行を監督しております。
- ・取締役は、取締役会で決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び職務権限責任規程その他の社内規程に従い、当社の業務を執行しております。また、社外取締役を選任し、独立・公正な立場から業務執行を監督することにより、経営の監督機能の強化を図っております。
- ・当社は、経営の重要事項に関する決定機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と経営陣の責任の明確化を図るため執行役員制度を採用しております。執行役員は14名でうち3名は取締役を兼務しております。
- ・執行役員は、取締役会の決議をもって任命され、代表取締役の指示の下、法令、定款、取締役会決議及び職務権限責任規程その他の社内規程に従い、当社の業務を執行しております。
- ・社長の諮問機関として「経営会議」を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、会社の全般的経営方針及び経営に関する重要事項を適切かつ機動的に協議・決定しております。
- ・監査役会は4名（長島 秀昭、清家 隆太、増岡 研介（社外監査役）、山岡 信一郎（社外監査役））の監査役で構成し、常勤監査役1名、非常勤監査役3名（うち、社外2名）により、取締役会、経営会議等の重要会議への出席を含め、取締役の業務執行の適正性について監視・監査を実施しております。
- ・当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

当社の企業統治に関する状況は以下のとおりです。（2025年6月20日現在）



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用し、社外監査役を含めた監査役は独立かつ客観的な立場から経営監視を行っております。監査役は、取締役会、経営会議等の重要会議へ出席し、取締役及び執行役員の業務執行について監督・監視を行っております。また、監査役、監査役会は会計監査人と相互の監査計画・監査の実施状況及び結果その他の重要事項について、定期的に意見の交換を行うとともに、監査部とも内部監査計画及び内部監査結果の報告を受ける等連携強化を図っております。

以上の経営体制により適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能と考え当体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 会社の内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社の業務ならびに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制を以下のとおり整備しております。2006年5月15日の取締役会において決議された「内部統制システム構築の基本方針」の概要を以下に記載いたします（直近では2025年4月30日付で一部改訂を行っております）。

この内部統制システムについては、不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めることとしております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、法令・定款・株主総会決議・取締役会規程及び「社是」・「企業理念」・「企業行動基準」に従い、経営に関する重要な事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督する。
- ・取締役は、取締役会が決定した役割と職務範囲において法令、定款等に従い、また執行役員及び使用者は、「業務分掌規程」「職務権限責任規程」その他社内規程に従い、当社の職務を執行する。
- ・コンプライアンス委員会、独占禁止法分科会、モニタリングチーム、コンプライアンス責任者会議、伊藤忠食品グループコンプライアンス連絡会を設置するとともに、「伊藤忠食品グループコンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス体制の整備、維持、向上に努める。
- ・取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに社長に報告するとともに、遅滞なく監査役及び関連する役員に報告するものとする。
- ・法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての通報体制として、コンプライアンス担当役員、弁護士及び外部通報窓口を情報受領者とする内部通報システムを整備し、「伊藤忠食品グループ内部通報制度（ホットライン）規程」に基づきその運用を行うこととする。また、通報したものに対し、当該通報をしたことを理由としていかなる不利益な取扱いも行わない。
- ・監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。また、コンプライアンス体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができるものとする。
- ・社長直轄の監査部を設置し、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況や業務遂行の手続き及び内容の妥当性等について定期的に内部監査を実施し、社長及び監査役ならびに取締役会にその結果を報告する。また、判明した指摘・提言事項の改善状況については適時フォローアップ監査を実施する。

b. 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係わる情報については、株主総会議事録・取締役会議事録等法定文書のほか重要な情報の記載がある文書等（電磁的記録を含む）について各種情報の漏洩を防止するために、「文書管理規程」「情報管理規程」「ＩＴセキュリティ管理規則」「個人情報保護規程」等情報管理に関する規程類の定めるところに従い、適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとする。
- ・適時開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集し、法令に従い、適時に正確かつ十分に開示することとする。

- c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - ・職務執行の決定を適切かつ機動的に行うため、定例の取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じ適宜臨時に開催するものとし、全般的経営方針・経営計画その他職務執行に関する重要事項を協議・決定する。
    - ・取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、執行役員、統括部門長、部門長、本部長及び常勤監査役が出席する経営会議を原則毎月2回、本部長連絡会を原則毎月1回開催し、また、各種社内委員会を設置・開催することで、職務執行に関する基本的事項や本部経営課題について討議し、社長及び取締役会の意思決定に資するものとする。
    - ・取締役会の決定に基づく職務執行については、「業務分掌規程」「職務権限責任規程」その他社内規程において、各役職者の権限及び責任と執行手続きの詳細を定めることとする。
  - d. 反社会的勢力排除に向けた体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、一切の関係をもたない。また、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、毅然とした態度で対応する。
  - e. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役は、当社の使用人から補助使用人を任命することを求めることができるものとする。補助使用人の人事評価は監査役が行い、その人事異動については監査役会の意見を聴取した上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保するものとする。
  - f. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
    - ・取締役及び使用人は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときや、法令違反もしくは定款に違反する事実が判明あるいはそのおそれがあるときは、直ちに監査役に報告する。また、監査役に報告したものに対し、当該報告をしたことを理由としていかなる不利益な取扱いも行わない。
    - ・監査役は、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため取締役会のほかその他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することができる。
- ロ. リスク管理体制の整備の状況
- a. リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、重大なリスクである信用リスクについては「与信管理規程」に従い担当専門部署にて取引限度額の設定や不良債権の防止策の検討を行うとともに、投資リスクについては「一般投資管理規程」及び「投資委員会規程」に従い関連部署からなる投資委員会にて討議・審査を行うこと等、必要なリスク管理体制の整備と強化を図ることとする。
  - b. 安心、安全な商品の安定供給という社会的責任を果たすため、食品安全管理の対応については、品質保証部を設置し、「伊藤忠食品グループコンプライアンス規程」に従い、商品表示の調査・確認、商品事故の予防策及び対応策に対する十分性の評価等、品質管理体制の整備と運用を図るものとする。
  - c. 地震・風水害・火災等の災害リスク、感染症に対するリスク、当社取扱商品に対するクレーム・リスク及び当社に関する風評リスク等については「危機管理対策規程」を定めリスクの発生に備え、管理するものとする。  
サステナビリティ委員会の傘下に災害等の不測の事態に対応するためBCM（総合的な事業継続のためのマネジメント）分科会を設置し、不測の事態が発生した場合には当分科会が構築した地震等のための事業継続計画（BCP）に基づく体制に従い、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める。

#### ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- ・子会社の経営管理については、子会社毎に主管部署を定め、当該主管部署が「グループ会社経営管理規程」その他社内規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理と指導を行うとともに、各子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正を確保する。
- ・定期的にグループコンプライアンス連絡会を開催するとともに「伊藤忠食品グループコンプライアンス規程」に従い、コンプライアンス体制の整備について子会社を指導し、グループ全体でのコンプライアンスの徹底に努める。
- ・子会社での業務の適正を確保するため、子会社において構築した内部統制システムの運用状況について、毎期確認を行うこととする。

#### ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役ともに法令が定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### ホ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者に含む会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補填することとしております（ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）。なお、当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。

#### ヘ. 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

#### ト. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### チ. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

##### a. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項に定める事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としたものであります。

##### b. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の定める限度額の範囲内で免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待された役割を十分に發揮できるようにすることを目的とするものであります。

##### c. 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### リ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### ヌ. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しております。取締役会の活動状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
代表取締役社長	岡本 均	13回／13回 (100%)
取締役	河原 光男	13回／13回 (100%)
取締役	魚住 直之	12回／13回 (92%)
取締役	福嶋 義弘	13回／13回 (100%)
取締役	大森 賢律	13回／13回 (100%)
非常勤取締役	中村 洋幸	12回／13回 (92%)
非常勤取締役（独立社外取締役）	宮坂 泰行	13回／13回 (100%)
非常勤取締役（独立社外取締役）	奥田 高子	13回／13回 (100%)
非常勤取締役（独立社外取締役）	中条 薫	13回／13回 (100%)
常勤監査役	長島 秀昭	13回／13回 (100%)
非常勤監査役	清家 隆太	13回／13回 (100%)
非常勤監査役（独立社外監査役）	増岡 研介	13回／13回 (100%)
非常勤監査役（独立社外監査役）	山岡 信一郎	11回／13回 (85%)

取締役会における具体的な検討内容として、当社では取締役会規程を定め、法令に準拠して取締役会で審議する内容を定めております。取締役会で審議をした主な案件としては次のものがあります。

- ・年度予算の承認
- ・重要な財産の処分及び譲受、借財ならびに融資
- ・部格以上の組織変更ならびに本部長以上の使用人の選任

#### ル. ガバナンス委員会の活動状況

取締役会の任意の諮問機関として、取締役及び執行役員の指名・報酬等の決定に関する手続きの公正性・客観性を確保することにより、取締役会の監督機能を強化し、当社のコーポレート・ガバナンスの向上を図ることを目的として、ガバナンス委員会を設置しております。

ガバナンス委員会は、独立社外取締役2名、独立社外監査役1名、社内取締役2名の計5名で構成しており、当事業年度において4回開催しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 9名 女性 2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 (社長執行役員)	岡本 均	1956年6月14日生	1980年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2007年4月 同社ファッショナパレル部門長代行 (兼) ファッショナパレル第一部長 2008年4月 同社執行役員ファッショナパレル部 門長 2010年4月 同社常務執行役員繊維カンパニープレ ジデント 2010年6月 同社代表取締役 常務執行役員繊維カ ンパニープレジデント 2014年4月 同社代表取締役 専務執行役員繊維カ ンパニープレジデント 2015年4月 同社代表取締役 専務執行役員C S O 2016年4月 同社代表取締役 専務執行役員C S O ・ C I O 2018年4月 当社社長執行役員 2018年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)	(注) 4	1,000
取締役 (専務執行役員) 管理統括部門部門長 コンプライアンス担当 サステナビリティ担当	福嶋 義弘	1962年11月23日生	1985年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2008年4月 コンバースフットウェア株式会社代表 取締役社長 2010年4月 伊藤忠商事株式会社ブランドマーケテ ィング第二部長 2013年9月 コンバースアパレル株式会社代表取締 役社長 2015年1月 コンバースジャパン株式会社代表取締 役社長 2015年4月 伊藤忠商事株式会社欧州総支配人補佐 経営企画担当 (ロンドン駐在) 2017年4月 同社執行役員ブランドマーケティング 第二部門長 2020年4月 当社執行役員商品本部本部長代行 2021年6月 当社取締役 執行役員商品本部本部長 代行 2022年4月 当社取締役 常務執行役員営業統括部 門部門長代行 (兼) 商品本部本部長 (兼) リテール本部本部長 2023年4月 当社取締役 常務執行役員営業統括部 門部門長代行 (兼) 商品本部本部長 (兼) ダイバーシティ推進室室長 2025年4月 当社取締役 専務執行役員管理統括部 門部門長 (兼) コンプライアンス担当 (兼) サステナビリティ担当 (現任)	(注) 4	500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (専務執行役員) 営業統括部門部門長	魚住 直之	1962年8月31日生	1985年 4月 当社入社 2007年 4月 当社西日本営業本部営業第四部部長 2011年 4月 当社西日本営業本部九州・中国支店支店長 2012年 4月 当社西日本営業本部副本部長（兼）九州支店支店長 2014年 4月 当社西日本営業本部本部長（兼）生協事業部部長 2015年 6月 当社執行役員西日本営業本部本部長（兼）生協事業部部長 2020年 4月 当社執行役員経営統括部門部門長（兼）C S R担当 2021年 4月 当社常務執行役員経営統括部門部門長（兼）C S R担当（兼）ダイバーシティ推進室室長 2022年 4月 当社常務執行役員営業統括部門部門長代行（兼）ダイバーシティ推進室室長 2022年 6月 当社取締役 常務執行役員営業統括部門部門長代行（兼）ダイバーシティ推進室室長 2023年 4月 当社取締役 常務執行役員営業統括部門部門長 2025年 4月 当社取締役 専務執行役員営業統括部門部門長（現任）	(注) 4	2,100
取締役	中村 洋幸	1965年8月28日生	1990年 4月 伊藤忠商事株式会社入社 2004年 4月 同社食品流通部門食品流通戦略室長 2005年 4月 株式会社リーテイル・ネット代表取締役社長 2011年 4月 伊藤忠商事株式会社食品流通部長代行 2013年 4月 上海中金 董事（兼）総經理 2018年 4月 株式会社日本アクセス執行役員総合企画管掌 2019年 4月 同社取締役 常務執行役員商品統括・マーケティング管掌 2021年 4月 伊藤忠商事株式会社食品流通部門長代行 2023年 4月 同社食品流通部門長 2023年 6月 当社取締役（現任） 2024年 4月 伊藤忠商事株式会社執行役員食品流通部門長（現任）	(注) 4	—
取締役	宮坂 泰行	1952年4月1日生	1975年11月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1980年 3月 公認会計士登録 1990年 6月 同法人パートナー 2010年10月 同法人リスク管理・審査室（I F R S）長 2017年 6月 同法人退所 2017年 7月 宮坂泰行公認会計士事務所所長（現任） 2018年 6月 当社取締役（現任）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	奥田 高子	1956年5月7日生	1979年4月 サントリー株式会社入社 2000年4月 同社ワイン事業部課長 2003年4月 同社お客様コミュニケーション部東京お客様センター課長 2005年9月 東京電力株式会社（現東京電力ホールディングス株式会社）入社 同社販売営業本部営業部くらしのラボグループマネジャー 2008年7月 同社販売営業本部営業部長（兼）くらしのラボグループマネジャー 2014年7月 同社カスタマーサービス・カンパニーCS推進室長 2016年4月 東京電力エナジーパートナー株式会社CS推進室長 2018年4月 同社CX推進担当（嘱託） 2019年6月 当社取締役（現任）	(注) 4	—
取締役	中条 薫	1960年11月15日生	1983年4月 富士通株式会社入社 2000年3月 株式会社富士通米国研究所IP Networking Research Senior Researcher 2009年12月 富士通株式会社モバイルフォン事業本部先行開発統括部統括部長 2013年6月 同社ユビキタスビジネス戦略本部先進開発統括部統括部長 2016年2月 同社ユビキタスIoT事業本部本部長代理 2017年4月 同社AIサービス事業本部本部長 2019年7月 同社ソフトウェア事業本部エグゼクティブディレクターAIアライアンス担当 2020年12月 株式会社SoW Insight設立 代表取締役社長（現任） 2021年6月 当社取締役（現任）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	長島 秀昭	1964年6月18日生	1988年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2002年4月 同社金属・エネルギー管理部事業チーム長 2006年10月 同社宇宙・情報・マルチメディア事業総括部事業総括チーム長 2008年4月 同社欧州事業・審査グループ長代行 2014年4月 同社機械カンパニーCFO補佐 2017年5月 伊藤忠プランテック株式会社取締役経営管理部長 2020年6月 伊藤忠商事株式会社統合RM部 当社監査役 2020年8月 伊藤忠商事株式会社統合RM部事業管理統轄室長 2021年5月 伊藤忠商事株式会社統合RM部長代行 (兼)事業管理統轄室長 2022年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	—
監査役	清家 隆太	1972年7月20日生	1996年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2018年5月 同社住生活事業・リスク管理室長 2022年5月 同社統合RM部事業管理統轄室長 2022年6月 当社監査役（現任） 2024年4月 伊藤忠商事株式会社食料事業統括室長（現任）	(注) 6	—
監査役	増岡 研介	1957年5月18日生	1989年4月 弁護士登録（日本弁護士連合会）東京弁護士会入会 増岡章三法律事務所入所 1993年4月 東京弁護士会常議員 2003年4月 東京弁護士会副会長 2006年12月 当社監査役（現任） 2007年1月 増岡総合法律事務所所長（現任）	(注) 5	—
監査役	山岡 信一郎	1969年7月21日生	1994年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1999年3月 公認会計士登録 2007年9月 同法人退所 2007年10月 株式会社ヴェリタス・アカウンティング設立 代表取締役社長（現任） 山岡法律会計事務所設立 パートナー（現任） 2020年6月 当社監査役（現任）	(注) 5	—
計					3,600

- (注) 1 取締役宮坂泰行、奥田高子及び中条薰の各氏は社外取締役であります。
- 2 監査役増岡研介及び山岡信一郎の各氏は社外監査役であります。
- 3 当社では経営の重要な事項に関する決定機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と経営陣の責任の明確化を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は14名で内3名は取締役を兼務しております。
- 4 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## ② 社外役員の状況

- ・当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。社外取締役は豊富な経験と知識を活かし、公正な立場から業務執行を監督していただける方を選任しております。社外監査役は専門的な知識と幅広い経験を有し、客観的な立場から、当社の監査機能を強化していただける方を選任しております。
- ・社外取締役の宮坂泰行氏は、企業財務及び会計に関する高度な専門性と幅広い見識を有しており、公認会計士としての専門的知見等からの的確な助言と、適切な監督を行っていただくため選任しております。同氏は現在、宮坂泰行公認会計士事務所の所長であります。また、同氏は㈱レゾナック・ホールディングスの社外監査役でありますが、当社とこれらの会社との間には重要な利害関係はありません。当社と同氏との間に取引関係、利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、独立役員として指定しております。
- ・社外取締役の奥田高子氏は、酒類等の商品開発及びマーケティングに知見を有する他、長年にわたり顧客満足度及びステークホルダーの信頼性向上に寄与する業務に従事するなど幅広い経験を有しております。直接会社経営に関与したことはありませんが、取締役会の多様性を高め、さらなる議論の活性化が期待できるところから選任しております。同氏は現在、㈱エムティーアイの社外監査役でありますが、当社と同社との間には重要な利害関係はありません。当社と同氏との間に取引関係、利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、独立役員として指定しております。
- ・社外取締役の中条薰氏は、富士通㈱においてモバイル、AI及びIoT事業などの責任者として同社のDX（デジタルトランスフォーメーション）分野の成長をけん引するなど、IT分野に豊富な知見を有しております。同氏は現在、㈱SoW Insightの代表取締役社長であります。また、同氏はフォスター電機㈱ならびにUBE三菱セメント㈱の社外取締役でありますが、当社とこれらの会社との間には重要な利害関係はありません。当社と同氏との間に取引関係、利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、独立役員として指定しております。
- ・社外監査役である増岡研介氏は、主に弁護士としての専門的見地から監査いただいております。同氏は現在、増岡総合法律事務所の所長であります。また、同氏は㈱TJMデザインの社外監査役ならびに合同製鐵㈱の社外取締役でありますが、当社とこれらの会社との間には重要な利害関係はありません。当社と同氏との間に人的関係及び資本関係はありませんが、同事務所と当社との間には、顧問契約があり、顧問料を支払っております。当社への経済的依存度は低く、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、独立役員として指定しております。
- ・社外監査役である山岡信一郎氏は、公認会計士として企業財務、会計及び内部統制に関する高度な専門性を有するとともに、企業経営者として多様な経験を有していることから選任しております。同氏は現在、㈱ヴェリタス・アカウンティングの代表取締役社長ならびに山岡法律会計事務所のパートナーであります。また、同氏はイー・ギャランティ㈱の社外監査役でありますが、当社とこれらの会社との間には重要な利害関係はありません。当社と同氏との間に取引関係、利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、独立役員として指定しております。
- ・なお、社外取締役の宮坂泰行氏、奥田高子氏、中条薰氏、社外監査役の増岡研介氏、山岡信一郎氏と当社との間には人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外取締役及び社外監査役は、内部監査、コンプライアンス、内部統制システムの構築・運用状況、監査役監査ならびに会計監査の結果について取締役会及び監査役会で報告を受けております。
- ・当社は、2020年4月に社外取締役及び社外監査役の独立性を客観的に判断するため、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、社外役員の独立性の基準を定め、いずれの項目にも該当しないことで独立性の判断基準しております。

- ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係
- ・常勤監査役は、監査部との間で月1回程度、情報・意見を交換する場を設け、内部監査ならびに内部統制評価の結果や実施の状況について情報を共有しております。このうち、重要なものについては監査役会にて情報共有を行い、監査役監査の品質の充実に努めると共に、監査役会の実効性向上を図っております。また、年1回程度、監査部ならびに会計監査人との間で、情報共有と相互のコミュニケーションの一層の深化を図るため「三様監査情報交換会」を開催しております。加えて、社外取締役との間で月1回程度、重要な意思決定等に関して意見交換を行う場を設けております。
  - ・社外取締役は上記に加え、監査役会と適宜情報交換を行い、監査役監査との連携を図っております。また、年1回程度、監査部との間で情報・意見を交換する場を設け、内部監査ならびに内部統制評価の結果の概要について情報共有を実施しております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

##### a. 組織・人員

- ・当社の監査役会は、監査役4名で構成され、常勤監査役1名、非常勤監査役3名(内2名、独立社外監査役)の体制となっております。
- ・常勤監査役の長島 秀昭氏は、伊藤忠商事㈱において長きにわたり事業リスク管理部門に従事し、同社主要グループ会社での経営管理担当取締役を務める等、豊富な経営管理の経験と見識を有しております。非常勤監査役(独立社外監査役)の2名につき、増岡 研介氏は弁護士としての専門的な知見及び経験を有し、山岡 信一郎氏は公認会計士として企業財務、会計及び内部統制に関する高度な専門性を有しております。また、非常勤監査役の清家 隆太氏は伊藤忠商事㈱において管理部門が長く、事業リスク管理のスキルを有しております、同社子会社の非常勤監査役も経験するなど財務会計・事業管理面での豊富な知見を有しております。

##### b. 監査役会の出席状況（2024年度）

- ・原則毎月1回開催し、監査に関する重要な事項について意見交換、協議、決議を行っております。当事業年度において、監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下の通りであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	長島 秀昭	15回／15回 (100%)
非常勤監査役	清家 隆太	14回／15回 ( 93%)
非常勤監査役(独立社外監査役)	増岡 研介	15回／15回 (100%)
非常勤監査役(独立社外監査役)	山岡 信一郎	15回／15回 (100%)

- ・監査役会における具体的な検討内容は、監査計画で定めた重点監査項目〔取締役の職務執行における定款・法令等の遵守状況、当社並びに子会社における内部統制システムの運用状況、情報セキュリティ強化／新基幹システム構築の着実な推進とコスト低減、サステナビリティへの対応状況、DX推進の対応状況〕の確認と検証となります。

- ・2024年度も2023年度に続き、監査役会において全監査役（4名）が協議を行い、監査役会の実効性評価を実施いたしました。その概要は以下の通りであります。

＜監査役会の実効性に関する分析・評価の結果概要＞

※実施の方法：以下15項目に関して、監査役会にて項目毎に協議を行い、5段階評価を実施。

評価段階（5：適切 4：概ね適切 3：普通 2：課題あり 1：要改善）

- ① 監査役会の構成と運営の有効性
- ② 企業集団監査役監査体制の有効性
- ③ コーポレートガバナンス・コードへの対応の監視・検証の有効性
- ④ 会計監査人の選任・再任・不再任・解任の判断手続きに関し
- ⑤ 取締役・取締役会対応の有効性に関し
- ⑥ 内部統制構築の監視・検証の有効性
- ⑦ コンプライアンス・リスクマネジメント体制の監視・検証の有効性
- ⑧ 内部監査の監視及び監査役監査との連携の有効性
- ⑨ 会計監査人監査の監視及び監査役監査との連携の有効性
- ⑩ 三様監査連携体制の有効性
- ⑪ 財務報告・情報開示の監視・検証の有効性
- ⑫ 重要な法令違反・不適切な会計処理等の不祥事対応の有効性
- ⑬ I T ガバナンス及び情報システム体制の監視・検証の有効性
- ⑭ E S G 、 S D G s 対応の監視・検証の有効性
- ⑮ 監査役監査の調書・報告書の有効性

「総括評価」4、概ね適切

- ・監査役4名の構成（常勤監査役1名、独立社外監査役2名含む非常勤監査役3名）はスキル・経験等バランスが良く、監査役会での協議・意見交換が活発になされ、結果、監査実務や執行側との意見交換、会計監査人との連携にも反映されていることから、監査役会の運営は実効性ありと判断いたしました。
- ・一方で、「I T ガバナンス及び情報システム体制の監視・検証の有効性」や「サステナビリティ対応の監視・検証の有効性」については、引き続き慎重な対応が必要と認識しております。当該課題を踏まえ、2025年度の監査役監査計画の重点施策の中にも反映の上、推進し、より実効性のある監査役会運営に努めてまいります。

c. 監査役の主な活動

- ・当社における監査役監査は監査役会で定めた監査の方針及び監査計画に基づき、常勤監査役、非常勤監査役の役割分担に従い、監査手続を実施しております。
- ・全監査役が取締役会、常勤監査役がその他重要会議である経営会議、投資委員会、コンプライアンス委員会、伊藤忠食品グループコンプライアンス連絡会等に出席し、適宜指摘・意見を発信すると共に、内部統制システムの監視と検証を行っております。
- ・常勤監査役は、監査部との間で月1回、情報・意見を交換する場を設け、内部監査並びに内部統制評価の結果や実施の状況について情報を共有しております。内、年1回を目安に、監査部並びに会計監査人との間で、情報共有と相互のコミュニケーションの一層の深化を図るため「三様監査情報交換会」を開催しております。
- ・加えて、常勤監査役は社外取締役との間で月1回程度、重要な意思決定等に関して意見交換を実施しており、コーポレートガバナンスの充実・強化に向けた情報共有を行っております。
- ・グループ会社に対しては、常勤監査役が状況に応じてグループ会社統括管理部署である経営管理部にヒアリングを行い、さらにグループ会社経営陣との面談を通じ、経営状況を確認しております。グループ会社監査役とも適宜情報共有を行い、グループ内部統制の徹底を図っております。

② 内部監査の状況

- ・当社は、業務手続き等の妥当性・有効性、法令等への順守状況等に関する監査に加え、内部統制の整備支援・運用評価をする組織として、社長直轄の監査部（2025年6月19日現在7名）を設置しております。
- ・監査部では「内部監査規程」に基づき定期的に組織別、テーマ別の内部監査及び社長の特命による臨時の特別監査を実施し、当該結果について社長及び監査役ならびに取締役会へ報告を行うとともに、内部監査により判明した課題への改善状況についてはフォローアップ監査を実施することにより、実効性のある監査活動を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

43年間

第64期（1982年9月期）以前の調査が困難なため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

（指定有限責任社員・業務執行社員）伊東昌一、藤井秀吏

d. 会計監査に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他 22名

e. 監査法人の選定方針と理由

- ・監査法人の選定にあたっては、金融庁の定めた「監査法人のガバナンス・コード」への対応状況や、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」を踏まえ、当社が置かれている事業環境に関する知識、専門性並びに独立性等を総合的に勘案した選定基準(監査手続、監査時間等)に基づいて行っております。また、この基準に則り毎期、監査法人の評価を実施し、その評価結果は監査役会へ提出しております。
- ・監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号いずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会にて、解任の旨及び解任の理由を報告いたします。
- ・また、会計監査人の適切性、妥当性、独立性を阻害する事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は、会社法第344条に基づいて監査役会が決定した会計監査人の不再任議案を、株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

- ・当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会の定める「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、監査役会にて策定した「会計監査人の評価基準」に基づき、評価を実施しております。
- ・評価基準の項目としては、監査の品質管理体制、監査チームの独立性、不正リスクへの対応、監査役とのコミュニケーション等を設け、総合的な評価を行うこととしております。
- ・なお、評価に際しては、前述の評価基準に加え、執行部隊の評価も勘案しながら監査役会にて、選解任・再任・不再任を含め最終的な評価を実施しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	51	—	49	—
連結子会社	—	—	—	—
計	51	—	49	—

(注) 1 前連結会計年度に係る会計監査人の報酬以外に、前々連結会計年度に係る追加報酬として前連結会計年度中に支出した額が2百万円あります。

(注) 2 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬以外に、前連結会計年度に係る追加報酬として当連結会計年度中に支出した額が3百万円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	1	—	1
連結子会社	—	—	—	—
計	—	1	—	1

前連結会計年度及び当連結会計年度に係る監査公認会計士等と同一のネットワークに対して支払っている非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、監査報酬が適正か吟味し両者協議の上、監査役会での同意のもと決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検討を行った結果、会計監査人と報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を策定し、定期的に見直しを行っております。2021年3月11日に決定方針について改めてガバナンス委員会に諮問し、その答申内容を踏まえ、2021年3月31日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。なお、2021年6月17日の取締役会決議により一部改定を行っております。決定方針の内容の概要については、次のとおりであります。

a. 基本方針

○経営ビジョン・ミッションの実現を促すこと

- ・持続的成長、企業価値向上につながる制度設計
- ・中期経営計画に沿って実績と意義を反映した報酬
- ・ガバナンスの実効性を保ち公平で妥当性のある制度

○経営陣の責任とモチベーション向上

- ・役員の役割、責任の大きさとその達成度合いを反映した報酬
- ・多様な能力と優秀な人材を確保できる制度と報酬の水準
- ・短期志向への偏りを抑制し中長期視点を加味して評価

○客観性・透明性の確保

- ・ガバナンス委員会にて審議され、取締役会（または監査役会）にて決定
- ・業務執行取締役の業績連動報酬等は定量・定性評価に加え、取締役会から委任された代表取締役社長による評価を反映
- ・監査役報酬は業務状況、独立性、公正不偏を考慮

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬は、月額固定報酬とし、取締役の役位別及び兼任する執行役員の役職別に定められた月額固定報酬テーブルに応じて決定するものとしております。なお、非常勤取締役の報酬は月額固定報酬のみとしております。

c. 業績連動報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、各取締役が担う役割と責任に応じ、計画達成、前年度比改善及び貢献度合い等を反映した報酬体系としております。業績連動報酬等に係る定量指標は、算定方法の客観性を高めるために、業界で一般的に広く使用される全社連結ベースの売上高、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益等の計画比、前年度比の達成率、改善率を利用しておきます。定量指標以外に定性・戦略等の評価をあわせて評点化し、役位・役職別配分比率に応じて各取締役の総合評点を算出し、それを基に業績連動報酬等の額を決定しております。なお、業績連動報酬等は毎年度、最終業績及び評価確定後に支給するものとし、評価指標は、経営環境の変化や経営戦略に応じて毎年見直しを行い、ガバナンス委員会の答申を踏まえて適宜変更するものとしております。

d. 基本報酬（金銭報酬）の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬は、取締役の役位別及び兼任する執行役員の役職別に定められた月額固定報酬テーブルに応じて定められた月額固定報酬と業績連動報酬等により構成され、その比率は約7：3（標準ケース）としております。なお、非常勤取締役の報酬は月額固定報酬のみとしております。また、報酬構成ならびに月額固定報酬と業績連動報酬等の比率については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を比較することで定期的に妥当性を検証し、ガバナンス委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長（岡本均）がその具体的な内容の決定について委任を受けるものとしております。その内容は、固定報酬は取締役の役位別及び兼任する執行役員の役職別に定められた月額固定報酬テーブルに応じて決定し、業績連動報酬等の額は役員報酬制度に従い前期業績評価に基づき算出するものとし、代表取締役社長の評価を反映して最終決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の役割及び業務執行の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。また、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役報酬の金額決定過程において、独立社外役員を過半数とするガバナンス委員会にて、定期的基本方針、報酬額の決定方法、課題等について客観的視点から審議・答申を受けるものとしております。なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、ガバナンス委員会にて原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を踏まえ、決定方針に沿うものであると判断しております。

f. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は、2017年6月21日開催の第99期定時株主総会において年額400百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該決議時点の取締役の員数は11名（うち社外取締役は2名）であります。

監査役の報酬額は、2009年12月18日開催の第91期定時株主総会において年額40百万円以内と決議されております。当該決議時点の監査役の員数は4名であります。なお、監査役の報酬は月額固定報酬のみとしております。

g. 業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は以下の通りであります。

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)
目標	700,000	8,500	8,200
実績	699,369	8,505	8,204
達成率	99.9%	100.1%	100.0%

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる役員 の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	256	148	108	6
社外取締役	18	18	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	23	23	—	2
社外監査役	12	12	—	2
合計	309	201	108	13

(注) 業績連動報酬は当事業年度に係る役員賞与支給予定額であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社及び当社グループ会社は、原則として純投資目的の投資は行わない方針であります。純投資目的以外の投資としては、販売先や仕入先などの株式を取得・保有することができます。これは、中長期的な視点から相互に協力関係が強化され、その結果、相互の企業価値向上の一翼を担うことができると判断される取引先について、取引先とのより頻繁で重要度の高い情報交換等を含めた関係の維持あるいは当社との取引拡大等による関係強化のための手段の一つとして実行するものであります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

- ・株式を取得する場合は、その株式毎に主管部署を定め、営業取引や配当などによる投資効率を資本コスト等に基づき総合的に勘案した「一般投資基準」により保有の合理性を確認しております。また、株式毎の保有方針について、投資先企業との取引状況などからその保有適否を定期的に確認し、毎年1回経営会議にて審議の上、取締役会の任意の諮問機関であるガバナンス委員会の答申を受けた後に取締役会へ報告することとしております。
- ・なお、保有意義が乏しいと判断される株式については売却方針とし、相手先企業と対話をを行い、改善が見られない場合は取引関係や市場影響等に配慮しつつ売却を行ってまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	20	1,391
非上場株式以外の株式	59	33,682

(注) 上記の他、投資有価証券勘定には投資事業有限責任組合への出資として1銘柄がありますが、保有株式ではありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	23	167	取引先の持株会における買付。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	1	2
非上場株式以外の株式	2	22

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
㈱セブン＆アイ・ホールディングス	3,640,474	3,626,557	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。株式数の増加につきましては、取引先の持株会における買付の結果であります。	有
	7,874	8,000		
プリマハム(株)	2,262,800	2,262,800	惣菜事業等の強化のため、継続保有しております。	有
	5,028	5,211		
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	1,431,539	—	当社が保有していた㈱関西フードマーケットを対象とする株式交換により、当事業年度に同社株式を取得いたしました。 同社とは食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、保有しております。株式数の増加につきましては、取引先の持株会における買付の結果であります。	有
	3,237	—		
味の素(株)	494,117	494,117	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	2,924	2,797		
イオン(株)	587,669	583,995	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。株式数の増加につきましては、取引先の持株会における買付の結果であります。	無
	2,204	2,099		
アサヒグループホールディングス(株) (注) 1	996,696	332,232	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	1,906	1,855		
㈱カクヤスグループ (注) 2	2,250,000	750,000	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	1,114	1,526		
J. フロントリテイリング(株)	522,735	510,207	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。株式数の増加につきましては、取引先の持株会における買付の結果であります。	無
	962	863		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
㈱ライフコーポレーション (注) 3	479,442	233,907	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。株式数の増加につきましては、取引先の持株会における買付の結果であります。	無
	927	910		
カゴメ㈱	298,760	298,760	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	878	1,099		
㈱バローホールディングス	335,040	335,040	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	801	840		
サッポロホールディングス㈱	77,725	77,725	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	593	469		
㈱平和堂	201,570	195,671	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。株式数の増加につきましては、取引先の持株会における買付の結果であります。	有
	512	398		
㈱三越伊勢丹ホールディングス	217,967	212,916	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。株式数の増加につきましては、取引先の持株会における買付の結果であります。	有
	466	531		
エスビー食品㈱	86,238	86,238	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	460	380		
森永製菓㈱	181,740	177,168	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。株式数の増加につきましては、取引先の持株会における買付の結果であります。	有
	455	465		
ハウス食品グループ本社㈱	113,354	113,354	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	309	351		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
オエノンホールディングス(株)	573,775	573,775	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	254	208		
(株)イズミ	79,705	77,937	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。 株式数の増加につきましては、取引先の持株会における買付の結果であります。	無
	252	274		
キューピー(株)	79,036	79,036	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	231	224		
日清食品ホールディングス(株)	73,113	73,113	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	223	307		
(株)近鉄百貨店	98,564	95,673	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。 株式数の増加につきましては、取引先の持株会における買付の結果であります。	有
	216	227		
(株)ヤマナカ	373,540	365,731	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。 株式数の増加につきましては、取引先の持株会における買付の結果であります。	有
	207	249		
はごろもフーズ(株)	59,507	58,717	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。 株式数の増加につきましては、取引先の持株会における買付の結果であります。	有
	193	193		
(株)ニチレイ	43,875	43,875	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	156	182		
キッコーマン(株) (注) 4	87,930	17,586	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	127	173		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	150,657	12,084	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。株式数の増加につきましては、当社が保有していた㈱いなげやを対象とする株式交換による同社株式の追加取得、及び取引先の持株会における買付の結果であります。	無
	124	12		
理研ビタミン(株)	34,952	33,255	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。株式数の増加につきましては、取引先の持株会における買付の結果であります。	有
	85	86		
㈱エコス	38,641	38,253	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。株式数の増加につきましては、取引先の持株会における買付の結果であります。	無
	84	89		
養命酒製造(株)	27,580	27,580	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	81	52		
イオンフィナンシャルサービス(株)	47,400	47,400	直接の取引はございませんが、グループ会社と食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	63	67		
東急(株)	35,540	35,540	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	60	66		
㈱木曽路	27,917	27,538	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。株式数の増加につきましては、取引先の持株会における買付の結果であります。	無
	59	72		
イオン九州(株)	23,326	22,995	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。株式数の増加につきましては、取引先の持株会における買付の結果であります。	無
	57	71		
㈱柿安本店	18,050	16,724	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。株式数の増加につきましては、取引先の持株会における買付の結果であります。	無
	55	53		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
(株)ニッパン	24,609	23,928	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。株式数の増加につきましては、取引先の持株会における買付の結果であります。	有
	53	57		
(株)大森屋	48,000	48,000	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	44	46		
ブルドックソース(株)	24,261	23,648	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。株式数の増加につきましては、取引先の持株会における買付の結果であります。	有
	41	49		
東洋水産(株)	4,600	4,600	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	40	44		
キリンホールディングス(株)	19,050	19,050	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	40	40		
(株)日清製粉グループ本社	22,684	22,684	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	39	48		
マックスバリュ東海(株)	12,311	12,311	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	37	38		
(株)高島屋 (注) 5	30,041	14,662	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。株式数の増加につきましては、取引先の持株会における買付の結果であります。	無
	36	36		
(株)ダイイチ	24,000	24,000	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	33	31		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
日清オイリオグループ株	5,786	5,786	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	28	30		
六甲バター株	19,809	19,809	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	24	28		
マルハニチロ株	6,400	6,400	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	21	19		
(株)マルヨシセンター	4,366	6,457	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続して保有してまいりましたが、当事業年度に保有株式の一部売却を実施しております。	無
	17	24		
マルシェ株	68,080	68,080	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	13	18		
宝ホールディングス株	7,500	7,500	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	9	8		
明治ホールディングス株	1,764	1,764	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	6	6		
正栄食品工業株	1,330	1,330	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	5	6		
(株)フジ	1,948	1,948	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	4	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
(株)大塚商会 (注) 6	1,254	89	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。株式数の増加につきましては、取引先の持株会における買付の結果であります。	無
	4	1		
(株)コスモス薬品 (注) 7	400	200	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	3	3		
(株)J-オイルミルズ	1,200	1,200	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	2	2		
(株)大庄	2,160	2,160	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	2	3		
(株)リテールパートナーズ	1,650	1,650	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	2	3		
旭松食品(株)	836	836	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	2	2		
(株)関西フードマーケット	—	1,430,989	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。株式数の減少につきましては、エイチ・ツー・オーリテイリング㈱との株式交換によるものです。	有
	—	2,540		
(株)いなげや	—	93,800	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有しております。株式数の減少につきましては、ユナイテッド・スーパー・マーケット・ホールディングス㈱との株式交換によるものです。	無
	—	132		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
㈱永谷園ホールディングス	—	4,106	食料品等の取引を行っており、関係維持・強化を図るため、継続保有してまいりましたが、当事業年度に保有株式の全部売却を実施しております。	有
	—	9		

(注) 1 アサヒグループホールディングス㈱は、2024年10月1日付で1株につき3株の割合を以て株式分割しております。

2 ㈱カクヤスグループは、2024年10月1日付で1株につき3株の割合を以て株式分割しております。

3 ㈱ライフコーポレーションは、2025年3月1日付で1株につき2株の割合を以て株式分割しております。

4 キッコーマン㈱は、2024年4月1日付で1株につき5株の割合を以て株式分割しております。

5 ㈱高島屋は、2024年9月1日付で1株につき2株の割合を以て株式分割しております。

6 ㈱大塚商会は、2024年4月1日付で1株につき2株の割合を以て株式分割しております。

7 ㈱コスマス薬品は、2024年9月1日付で1株につき2株の割合を以て株式分割しております。

8 定量的な保有効果については取引先との営業上の理由により記載しておりませんが、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方針に基づき、個別銘柄に対し、保有することの合理性を検証しております。

#### みなし保有株式

該当する保有株式は保有しておりません。

#### ③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し会計基準等にかかる情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加ならびに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

### (1) 【連結財務諸表】

#### ①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,615	1,446
受取手形及び売掛金	※1,※3 103,976	※1 101,002
商品及び製品	16,608	22,668
未収入金	25,984	28,134
グループ預け金	59,300	54,200
その他	342	408
貸倒引当金	△191	△66
<b>流動資産合計</b>	<b>207,634</b>	<b>207,792</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	13,230	13,175
減価償却累計額	△10,270	△10,479
建物及び構築物（純額）	2,960	2,696
機械装置及び運搬具	81	129
減価償却累計額	△46	△49
機械装置及び運搬具（純額）	35	80
工具、器具及び備品	9,930	9,975
減価償却累計額	△8,260	△8,671
工具、器具及び備品（純額）	1,670	1,304
土地	6,293	6,293
リース資産	9,280	9,250
減価償却累計額	△5,720	△6,146
リース資産（純額）	3,560	3,104
<b>有形固定資産合計</b>	<b>14,518</b>	<b>13,477</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウエア	2,788	2,510
その他	1,363	1,582
<b>無形固定資産合計</b>	<b>4,151</b>	<b>4,093</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	※2 36,670	※2 36,706
関係会社出資金	※2 780	—
長期貸付金	1,281	84
繰延税金資産	151	144
退職給付に係る資産	1,777	1,593
差入保証金	7,066	7,276
その他	491	409
貸倒引当金	△22	△22
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>48,193</b>	<b>46,190</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>66,862</b>	<b>63,760</b>
<b>資産合計</b>	<b>274,496</b>	<b>271,551</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	※3 136,652	127,598
リース債務	516	496
未払金	13,391	13,950
未払法人税等	1,872	1,816
賞与引当金	1,165	1,274
役員賞与引当金	107	108
その他	382	298
流動負債合計	154,086	145,540
<b>固定負債</b>		
リース債務	3,594	3,110
繰延税金負債	4,874	4,715
資産除去債務	1,222	1,230
退職給付に係る負債	304	301
その他	1,148	1,064
固定負債合計	11,142	10,419
<b>負債合計</b>	165,228	155,959
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,923	4,923
資本剰余金	7,165	7,165
利益剰余金	82,768	89,449
自己株式	△114	△115
株主資本合計	94,741	101,423
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	14,534	14,362
退職給付に係る調整累計額	△28	△213
その他の包括利益累計額合計	14,507	14,149
<b>非支配株主持分</b>	20	21
<b>純資産合計</b>	109,268	115,592
<b>負債純資産合計</b>	274,496	271,551

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	672,451	699,369
売上原価	632,905	658,204
売上総利益	39,546	41,165
販売費及び一般管理費	※ 31,886	※ 32,659
営業利益	7,660	8,505
営業外収益		
受取利息	116	208
受取配当金	873	1,053
受取手数料	35	35
不動産賃貸料	268	273
持分法による投資利益	308	1,288
その他	235	208
営業外収益合計	1,835	3,064
営業外費用		
支払利息	80	72
不動産賃貸費用	115	103
解約金	—	81
解約損失引当金繰入額	54	—
その他	26	30
営業外費用合計	275	287
経常利益	9,220	11,283
特別利益		
投資有価証券売却益	101	10
特別利益合計	101	10
特別損失		
投資有価証券評価損	33	18
特別損失合計	33	18
税金等調整前当期純利益	9,288	11,275
法人税、住民税及び事業税	2,845	3,323
法人税等調整額	△157	△254
法人税等合計	2,688	3,069
当期純利益	6,600	8,206
非支配株主に帰属する当期純利益	1	1
親会社株主に帰属する当期純利益	6,598	8,204

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	6,600	8,206
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,727	△133
退職給付に係る調整額	245	△186
持分法適用会社に対する持分相当額	60	△39
その他の包括利益合計	※ 4,032	※ △358
包括利益	10,632	7,848
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,630	7,846
非支配株主に係る包括利益	2	1

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,923	7,165	77,311	△113	89,286
当期変動額					
剰余金の配当			△1,142		△1,142
親会社株主に帰属する当期純利益			6,598		6,598
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	5,457	△1	5,455
当期末残高	4,923	7,165	82,768	△114	94,741

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,748	△273	10,475	20	99,781
当期変動額					
剰余金の配当					△1,142
親会社株主に帰属する当期純利益					6,598
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,786	245	4,032	0	4,032
当期変動額合計	3,786	245	4,032	0	9,487
当期末残高	14,534	△28	14,507	20	109,268

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,923	7,165	82,768	△114	94,741
当期変動額					
剩余金の配当			△1,522		△1,522
親会社株主に帰属する当期純利益			8,204		8,204
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	6,682	△0	6,682
当期末残高	4,923	7,165	89,449	△115	101,423

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14,534	△28	14,507	20	109,268
当期変動額					
剩余金の配当					△1,522
親会社株主に帰属する当期純利益					8,204
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△172	△186	△358	0	△358
当期変動額合計	△172	△186	△358	0	6,324
当期末残高	14,362	△213	14,149	21	115,592

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	9,288	11,275
減価償却費	2,006	1,741
持分法による投資損益（△は益）	△308	△1,288
投資有価証券売却損益（△は益）	△101	△10
投資有価証券評価損益（△は益）	33	18
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△90	△125
賞与引当金の増減額（△は減少）	16	109
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△81	△91
受取利息及び受取配当金	△988	△1,261
支払利息	80	72
売上債権の増減額（△は増加）	△14,364	2,975
棚卸資産の増減額（△は増加）	△134	△6,060
未収入金の増減額（△は増加）	△1,808	△2,086
差入保証金の増減額（△は増加）	1,013	△210
仕入債務の増減額（△は減少）	13,480	△9,054
その他	3,490	408
小計	<hr/> 11,531	<hr/> △3,586
利息及び配当金の受取額	1,016	3,322
利息の支払額	△80	△72
法人税等の支払額	△1,937	△3,394
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<hr/> 10,531	<hr/> △3,730
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
グループ預け金の預入による支出	△43,000	△43,000
グループ預け金の払戻による収入	43,000	43,000
有形固定資産の取得による支出	△379	△322
無形固定資産の取得による支出	△1,442	△279
投資有価証券の取得による支出	△174	△169
投資有価証券の売却による収入	303	24
貸付金の回収による収入	90	1,198
その他	△55	50
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<hr/> △1,657	<hr/> 503
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△579	△518
配当金の支払額	△1,142	△1,522
非支配株主への配当金の支払額	△2	△1
その他	△1	△0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<hr/> △1,723	<hr/> △2,041
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	7,150	△5,268
現金及び現金同等物の期首残高	10,765	17,915
現金及び現金同等物の期末残高	※ 17,915	※ 12,646

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 当連結会計年度における連結子会社は4社であり、非連結子会社は1社であります。

#### (2) 連結子会社名

新日本流通サービス株  
I S C ビジネスサポート株  
㈱スハラ食品  
㈱アイ・エム・シー

#### (3) 非連結子会社名

㈱宝来商店

非連結子会社1社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）は、いずれも少額であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 関連会社1社に持分法を適用しております。

非連結子会社の㈱宝来商店は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

持分法適用関連会社であったワイ&アイホールディングス(同)は、当連結会計年度に解散し清算終了したことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法を適用している関連会社名

㈱中部メイカン

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

b. 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

#### ② 棚卸資産

主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～31年

機械装置及び運搬具 6年～12年

工具、器具及び備品 5年～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年～15年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失の計上に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法について、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生の翌連結会計年度から処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の費用処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業（食料品卸売業）における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。

商品の販売に伴う収益は、商品を得意先の指定する物流センターや店舗へ納品した時点で履行義務が充足するものと判断しておりますが、出荷してから納品されるまでの期間が概ね1日以内であることを踏まえ、当社の物流センターや仕入先から出荷した時点で収益を認識しております。当該取引については、得意先との契約に基づき受け取る対価の総額により収益を表示しております。

なお、他の当事者が商品を得意先の指定する物流センターや店舗へ納品するように手配する履行義務である場合には、当社の役割が代理人に該当すると判断し、得意先から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により収益を表示しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書上、資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金のほか、預入日より3ヶ月以内に満期日が到来する伊藤忠トレジャリー㈱に対する預け金であります。なお、伊藤忠トレジャリー㈱に対する預け金は、伊藤忠商事㈱のグループ金融制度の利用に伴うものであります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会） 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた13,773百万円は、「未払金」13,391百万円、「その他」382百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております「貸付金の回収による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた35百万円は、「貸付金の回収による収入」90百万円、「その他」△55百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	1,636百万円	1,320百万円
売掛金	102,341	99,681

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券（株式）	1,218百万円	1,214百万円
関係会社出資金	780	—
（うち、共同支配企業に対する投資の金額）	(780)	(—)

※3 連結会計年度末日が決済日となる売上債権及び仕入債務の会計処理

連結会計年度末日が決済日となる売上債権及び仕入債務の会計処理については、実際決済日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、売上債権及び仕入債務には決済予定が前連結会計年度末日で実際の決済が当連結会計年度に繰り越されたものが次のとおり含まれております。

(1) 売上債権

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形及び売掛金	8,508百万円	一千万円

(2) 仕入債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
買掛金	14,691百万円	一千万円

(連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運送費・倉敷料	11,428百万円	12,046百万円
給料・賞与	6,423	6,747
賞与引当金繰入額	1,165	1,274
役員賞与引当金繰入額	107	108
貸倒引当金繰入額	△90	△125
退職給付費用	429	413

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	5,380百万円	45百万円
組替調整額	△7	8
法人税等及び税効果調整前	5,373	53
法人税等及び税効果額	△1,646	△186
その他有価証券評価差額金	3,727	△133
<b>退職給付に係る調整額</b>		
当期発生額	348百万円	△268百万円
組替調整額	5	△3
法人税等及び税効果調整前	354	△271
法人税等及び税効果額	△108	85
退職給付に係る調整額	245	△186
<b>持分法適用会社に対する持分相当額</b>		
当期発生額	55	△19
組替調整額	5	△20
持分法適用会社に対する持分相当額	60	△39
その他の包括利益合計	4,032百万円	△358百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	12,720,000	—	—	12,720,000
合計	12,720,000	—	—	12,720,000
自己株式				
普通株式	32,867	182	—	33,049
合計	32,867	182	—	33,049

(注) 自己株式の増加182株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	507	40	2023年3月31日	2023年6月23日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	634	50	2023年9月30日	2023年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	761	利益剰余金	60	2024年3月31日	2024年6月21日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	12,720,000	—	—	12,720,000
合計	12,720,000	—	—	12,720,000
自己株式				
普通株式	33,049	42	—	33,091
合計	33,049	42	—	33,091

(注) 自己株式の増加42株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	761	60	2024年3月31日	2024年6月21日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	761	60	2024年9月30日	2024年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,015	利益剰余金	80	2025年3月31日	2025年6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	1,615百万円	1,446百万円
グループ預け金勘定に含まれる 満期日が3ヶ月以内に到来する預け金	16,300	11,200
計	17,915百万円	12,646百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外のファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として食料品卸売業における管理販売設備（建物）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借主側

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	1,095	1,189
1年超	6,490	5,733
合計	7,585	6,922

(2) 貸主側

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	100	92
1年超	159	67
合計	259	159

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

未収入金は、主に仕入先からの割戻金でありますが、その大半は同一仕入先に対する買掛金の残高の範囲内であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

グループ預け金は、主に親会社である伊藤忠商事㈱のグループ金融制度の利用に伴うものであり、伊藤忠商事㈱の子会社である伊藤忠トレジャリー㈱に対する預け金であります。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

営業債権については、与信管理規程に従い、取引担当部支店及び審査部が、取引先の財務状況を定期的に把握するとともに、取引先毎の債権残高管理を行うことで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式でありますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直ししております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき、適時に資金繰りの計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。また、連結子会社においても、同様に管理を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券（※3）	33,958	33,958	—
資産計	33,958	33,958	—
(2) リース債務	4,110	4,189	79
負債計	4,110	4,189	79

(※1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 「受取手形及び売掛金」、「未収入金」、「グループ預け金」、「買掛金」並びに「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※3) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	2,620
投資事業有限責任組合出資	92

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券（※3）	34,007	34,007	—
資産計	34,007	34,007	—
(2) リース債務	3,606	3,747	142
負債計	3,606	3,747	142

(※1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 「受取手形及び売掛金」、「未収入金」、「グループ預け金」、「買掛金」並びに「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※3) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	2,614
投資事業有限責任組合出資	85

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,615	—	—	—
受取手形及び売掛金	103,976	—	—	—
未収入金	25,984	—	—	—
グループ預け金	59,300	—	—	—
合 計	190,875	—	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,446	—	—	—
受取手形及び売掛金	101,002	—	—	—
未収入金	28,134	—	—	—
グループ預け金	54,200	—	—	—
合 計	184,782	—	—	—

(注2) リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	516	493	466	471	455	1,708

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	496	469	474	457	429	1,281

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	33,958	—	—	33,958
資産計	33,958	—	—	33,958

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	34,007	—	—	34,007
資産計	34,007	—	—	34,007

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	—	4,189	—	4,189
負債計	—	4,189	—	4,189

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	—	3,747	—	3,747
負債計	—	3,747	—	3,747

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	33,612	13,549	20,062
	(2) 債券	—	—	—
	小計	33,612	13,549	20,062
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	346	418	△72
	(2) 債券	—	—	—
	小計	346	418	△72
合計		33,958	13,967	19,990

(注) 市場価格のない株式等である非上場株式（連結貸借対照表計上額1,403百万円）、及び投資事業有限責任組合出資（連結貸借対照表計上額92百万円）については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	28,566	8,381	20,185
	(2) 債券	—	—	—
	小計	28,566	8,381	20,185
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,440	5,583	△142
	(2) 債券	—	—	—
	小計	5,440	5,583	△142
合計		34,007	13,964	20,043

(注) 市場価格のない株式等である非上場株式（連結貸借対照表計上額1,400百万円）、及び投資事業有限責任組合出資（連結貸借対照表計上額85百万円）については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株 式	304	101	—

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株 式	24	10	—

### 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について33百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について18百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたり、その他有価証券で市場価格のない株式等以外のものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、その他有価証券で市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度または退職一時金制度を設けております。加えて、一部の連結子会社は、確定拠出型の企業年金制度を設けており、当社では、選択制確定拠出年金制度を導入しております。

また、当社は確定給付型の制度の枠外で連合設立型の確定給付企業年金である伊藤忠連合企業年金基金に加入しております。その要拠出額を退職給付費用として処理している伊藤忠連合企業年金基金に関する事項は次のとおりであります。

##### (1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
年金資産の額	37,098百万円	42,203百万円
年金財政計算上の数理債務の額	46,156	48,301
差引額	△9,058	△6,098

(注) 当社が加盟している年金制度における直近の積立状況（前連結会計年度は2023年3月31日現在、当連結会計年度は2024年3月31日現在）を記載しております。

##### (2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前連結会計年度3.72% (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度3.78% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

##### (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度9,035百万円、当連結会計年度9,030百万円）及び繰越不足金（前連結会計年度23百万円）、実質的剩余金（当連結会計年度2,932百万円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、期間は前連結会計年度10年0ヶ月、当連結会計年度9年0ヶ月であります。

## 2. 確定給付制度

### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,499百万円	4,700百万円
勤務費用	290	293
利息費用	48	51
数理計算上の差異の発生額	△5	5
退職給付の支払額	△132	△458
退職給付債務の期末残高	4,700	4,591

### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	5,537百万円	6,173百万円
期待運用収益	166	185
数理計算上の差異の発生額	343	△262
事業主からの拠出額	209	215
退職給付の支払額	△82	△426
年金資産の期末残高	6,173	5,884

### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,396百万円	4,290百万円
年金資産	△6,173	△5,884
	△1,777	△1,593
非積立型制度の退職給付債務	304	301
連結貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	△1,473	△1,293
退職給付に係る負債	304	301
退職給付に係る資産	1,777	1,593
連結貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	△1,473	△1,293

### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	290百万円	293百万円
利息費用	48	51
期待運用収益	△166	△185
数理計算上の差異の費用処理額	△2	△10
過去勤務費用の費用処理額	7	7
連合設立型基金への掛金拠出	142	146
その他	5	5
確定給付制度に係る退職給付費用	324	306

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	△7百万円	△7百万円
数理計算上の差異	△346	278
合計	△354	271

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	37百万円	29百万円
未認識数理計算上の差異	3	281
合計	40	310

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	43%	47%
保険資産（特別勘定）	25	25
株式	23	23
その他	9	5
合計	100	100

② 長期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.2%	1.2%
長期待運用収益率	3.0%	3.0%
予想昇給率等	5.2%	5.2%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度104百万円、当連結会計年度107百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	109百万円	117百万円
賞与引当金	356	389
投資有価証券	1,424	1,466
退職給付に係る負債	93	95
貸倒引当金	62	23
資産除去債務	374	387
その他有価証券評価差額金	22	44
減損損失	13	20
その他	695	960
同一会社間での繰延税金負債との相殺額	$\triangle 1,540$	$\triangle 1,855$
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>1,608百万円</b>	<b>1,645百万円</b>
<b>評価性引当額</b>	$\triangle 1,458$	$\triangle 1,501$
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>151百万円</b>	<b>144百万円</b>
 <b>繰延税金負債</b>		
有形固定資産	95百万円	81百万円
退職給付に係る資産	544	502
全面時価評価法採用による土地評価差額	207	212
その他有価証券評価差額金	5,568	5,775
その他	0	0
同一会社間での繰延税金資産との相殺額	$\triangle 1,540$	$\triangle 1,855$
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>4,874百万円</b>	<b>4,715百万円</b>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率の差異の主な項目別内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>法定実効税率</b>	<b>30.6%</b>	<b>30.6%</b>
(調整内容)		
交際費等	0.3	0.3
受取配当金等	$\triangle 0.9$	$\triangle 0.9$
住民税均等割	0.5	0.5
評価性引当額の増減	0.1	0.0
税率変更に伴う繰延税金資産及び 繰延税金負債の金額修正	—	$\triangle 0.1$
税額控除	$\triangle 0.0$	$\triangle 1.2$
その他	$\triangle 1.7$	$\triangle 2.0$
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>28.9%</b>	<b>27.2%</b>

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が152百万円、退職給付に係る調整累計額が2百万円、法人税等調整額が10百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金は164百万円減少しております。

#### (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

##### 1. 当該資産除去債務の概要

主に物流センター等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等による除去義務であります。

##### 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間については2年から50年で見積り、割引率については0.0%から2.2%を採用し、資産除去債務の金額を計算しております。

##### 3. 資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	1,245	1,222
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	6
時の経過による調整額	5	2
資産除去債務の履行による減少額	△28	—
期末残高	1,222	1,230

#### (賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社及び連結子会社の報告セグメントは、食料品卸売業のみであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(1) 顧客を業態別に分解した情報

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
卸売業	35,504	5.3	37,799	5.4
百貨店	17,734	2.6	16,333	2.3
GMS・SM	357,467	53.2	372,980	53.3
CVS	76,001	11.3	74,987	10.7
ドラッグストア	75,340	11.2	79,462	11.4
その他小売業	81,349	12.1	87,472	12.5
その他	29,056	4.3	30,335	4.4
計	672,451	100.0	699,369	100.0

(注) 業態別の分類において、GMSはゼネラル・マーチャンダイズ・ストア、SMはスーパー・マーケット、CVSはコンビニエンスストアであります。

(2) 商品分類別に分解した情報

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
ビール類	154,328	22.9	154,584	22.1
和洋酒	106,322	15.8	116,314	16.7
調味料・缶詰	110,446	16.4	116,171	16.6
嗜好品・飲料	167,805	25.0	175,186	25.0
麺・乾物	48,129	7.2	50,486	7.2
冷凍・チルド	27,786	4.1	29,346	4.2
ギフト	33,587	5.0	32,127	4.6
その他	24,048	3.6	25,157	3.6
計	672,451	100.0	699,369	100.0

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社では、食料品卸売業において、GMS・SM等の得意先に対して、ビール類や嗜好品・飲料といった商品を販売しております。

商品の販売に伴う収益は、商品を得意先の指定する物流センターや店舗へ納品した時点で履行義務が充足するものと判断しておりますが、出荷してから納品されるまでの期間が概ね1日以内であることを踏まえ、当社の物流センターや仕入先から出荷した時点で収益を認識しております。当該取引については、得意先との契約に基づき受け取る対価の総額により収益を表示しております。

また、販売した商品の対価は、商品引き渡し後、概ね2ヶ月以内に受領しております。

なお、他の当事者が商品を得意先の指定する物流センターや店舗へ納品するように手配する履行義務である場合には、当社の役割が代理人に該当すると判断し、得意先から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により収益を表示しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
顧客との契約から生じた資産（期首残高）	89,613	103,976
顧客との契約から生じた資産（期末残高）	103,976	101,002

当社及び連結子会社については、契約資産は該当がなく、契約負債に重要なものはありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、未充足の履行義務に配分した取引価格はありません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社の報告セグメントは、食料品卸売業のみであり、他の報告セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社及び連結子会社は、海外に有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
㈱セブン-イレブン・ジャパン	76,001	食料品卸売業
㈱コスモス薬品	67,518	食料品卸売業

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社及び連結子会社は、海外に有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
㈱セブン-イレブン・ジャパン	75,489	食料品卸売業
㈱コスモス薬品	73,184	食料品卸売業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	伊藤忠商事㈱	大阪市北区	253,448	総合商社	(被所有) 直接 52.2 間接 0.1	当社の仕入先 役員の兼任 土地・建物の賃借	商品の仕入	107,419	賃掛金未収入金(割戻)	24,653 346
							リース債務の返済	201	リース債務	2,534
							支払利息	48		

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	伊藤忠商事㈱	大阪市北区	253,448	総合商社	(被所有) 直接 52.5 間接 0.1	当社の仕入先 役員の兼任 土地・建物の賃借	商品の仕入	113,014	賃掛金未収入金(割戻)	20,767 368
							リース債務の返済	205	リース債務	2,329
							支払利息	44		

(注) 1 上記以外に親会社である伊藤忠商事㈱からオペレーティング・リース契約により物流センターの賃借を行っております。これに関わるものは次のとおりであります。

賃借料については、提示された見積りを他社より入手した見積りと比較し、協議の上決定しております。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃借料		322	322
差入保証金		300	300
オペレーティング・リース契約	未経過リース料(土地)	3,620	3,298

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

商品の仕入についての価格等の取引条件は、市場の実勢を参考に協議の上決定しております。

リース契約については、提示された見積りを他社より入手した見積りと比較し、協議の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	ワイ&アイホールディングス(同)	東京都港区	100	投資事業	(所有) 直接 50.0	役員の兼任	貸付資金の回収	70	長期貸付金	1,197
							受取利息	6	未収入金(利息)	1

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	ワイ&アイホールディングス(同)	東京都港区	100	投資事業	(所有) 直接 50.0	役員の兼任	貸付資金の回収	1,197	長期貸付金	—
							受取利息	2	未収入金(利息)	—

(注) 1 長期貸付金は、株式取得に伴う資金の貸付になります。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案した合理的な利率によっております。

3 同社は当連結会計年度に解散し清算結了しております。

(3) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	伊藤忠トレジャリー㈱	東京都港区	4,250	金融業	—	資金取引	資金の預入	49,652	グループ預け金	59,300
							受取利息	61	未収入金(利息)	28

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	伊藤忠トレジャリー㈱	東京都港区	4,250	金融業	—	資金取引	資金の預入	50,849	グループ預け金	54,200
							受取利息	149	未収入金(利息)	89

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

資金の預入については、伊藤忠商事㈱のグループ金融制度を利用したことによるもので、取引条件は市場金利を勘案した合理的な利率によっております。なお、取引金額は期中平均残高を記載しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に対する注記

### (1) 親会社情報

伊藤忠商事㈱（東京証券取引所に上場）

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1 株当たり純資産額	8,611円03銭	9,109円50銭
1 株当たり当期純利益	520円09銭	646円67銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1 株当たり当期純利益	520円09銭	646円67銭
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	6,598百万円	8,204百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	6,598百万円	8,204百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式の期中平均株式数	12,687千株	12,687千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	516	496	1.78	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）（注2）	3,594	3,110	1.78	2026年～2035年
その他有利子負債 (固定負債「その他」)（注3）	562	595	0.26	—
計	4,673	4,201	—	—

(注) 1 平均利率は、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	469	474	457	429

3 その他有利子負債の固定負債「その他」は、取引先からの営業保証金であります。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	352,385	699,369
税金等調整前中間（当期）純利益（百万円）	7,021	11,275
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（百万円）	5,157	8,204
1株当たり中間（当期）純利益（円）	406.50	646.67

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	274	200
受取手形	1,636	1,320
売掛金	101,636	98,955
商品及び製品	16,365	22,413
前払費用	260	305
未収入金	25,858	28,033
グループ預け金	59,300	54,200
その他	468	639
貸倒引当金	△180	△52
流动資産合計	<u>205,616</u>	<u>206,013</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,396	1,233
構築物	7	5
車両運搬具	0	6
工具、器具及び備品	1,606	1,263
土地	4,875	4,875
リース資産	3,555	3,100
有形固定資産合計	<u>11,440</u>	<u>10,482</u>
無形固定資産		
ソフトウエア	2,758	2,495
その他	1,363	1,567
無形固定資産合計	<u>4,121</u>	<u>4,062</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	35,109	35,158
関係会社株式	3,570	3,570
関係会社出資金	50	—
関係会社長期貸付金	1,714	375
長期貸付金	80	80
差入保証金	6,696	6,888
その他	2,292	2,301
貸倒引当金	△22	△22
投資その他の資産合計	<u>49,489</u>	<u>48,349</u>
固定資産合計	<u>65,049</u>	<u>62,894</u>
資産合計	<u>270,666</u>	<u>268,907</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	135,589	126,638
リース債務	512	495
未払金	13,152	13,814
未払法人税等	1,749	1,765
賞与引当金	1,009	1,122
役員賞与引当金	107	108
その他	1,117	1,045
流動負債合計	153,235	144,987
<b>固定負債</b>		
リース債務	3,593	3,107
繰延税金負債	4,693	4,597
預り保証金	643	619
資産除去債務	1,210	1,218
その他	383	301
固定負債合計	10,523	9,842
<b>負債合計</b>	<b>163,758</b>	<b>154,829</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,923	4,923
資本剰余金		
資本準備金	7,162	7,162
資本剰余金合計	7,162	7,162
利益剰余金		
利益準備金	1,231	1,231
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	18	13
別途積立金	73,100	77,800
繰越利益剰余金	6,289	8,889
利益剰余金合計	80,638	87,933
自己株式	△114	△115
株主資本合計	92,608	99,903
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	14,299	14,175
評価・換算差額等合計	14,299	14,175
<b>純資産合計</b>	<b>106,907</b>	<b>114,079</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>270,666</b>	<b>268,907</b>

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 664,408	※1 691,818
売上原価	※1 627,251	※1 653,001
売上総利益	37,157	38,817
販売費及び一般管理費	※1,※2 30,017	※1,※2 30,836
営業利益	7,140	7,981
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 1,354	※1 3,541
その他	※1 472	※1 451
営業外収益合計	1,826	3,992
営業外費用		
支払利息	※1 80	※1 73
その他	179	205
営業外費用合計	259	278
経常利益	8,707	11,694
特別利益		
投資有価証券売却益	93	10
特別利益合計	93	10
特別損失		
投資有価証券評価損	33	18
特別損失合計	33	18
税引前当期純利益	8,767	11,687
法人税、住民税及び事業税	2,613	3,152
法人税等調整額	△128	△284
法人税等合計	2,485	2,869
当期純利益	6,282	8,818

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金		利益剰余金				
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,923	7,162	7,162	1,231	22	67,200	7,045
当期変動額							
剩余金の配当							△1,142
当期純利益							6,282
固定資産圧縮積立金の取崩					△4		4
別途積立金の積立						5,900	△5,900
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	△4	5,900	△756
当期末残高	4,923	7,162	7,162	1,231	18	73,100	6,289

	株主資本			評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	純資産合計		
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計				
当期首残高	75,498	△113	87,470	10,619	98,088		
当期変動額							
剩余金の配当	△1,142		△1,142		△1,142		
当期純利益	6,282		6,282		6,282		
固定資産圧縮積立金の取崩	—		—		—		
別途積立金の積立	—		—		—		
自己株式の取得		△1	△1		△1		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				3,680	3,680		
当期変動額合計	5,140	△1	5,139	3,680	8,819		
当期末残高	80,638	△114	92,608	14,299	106,907		

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金		利益剰余金				
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			繰越利益剰余金
当期首残高	4,923	7,162		1,231	18	73,100	6,289
当期変動額							
剩余金の配当							△1,522
当期純利益							8,818
固定資産圧縮積立金の取崩					△4		4
別途積立金の積立						4,700	△4,700
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	△4	4,700	2,600
当期末残高	4,923	7,162	7,162	1,231	13	77,800	8,889

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計	
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
	利益剰余金合計		その他有価証券評価差額金			
当期首残高	80,638	△114	92,608	14,299	106,907	
当期変動額						
剩余金の配当	△1,522		△1,522		△1,522	
当期純利益	8,818		8,818		8,818	
固定資産圧縮積立金の取崩	—		—		—	
別途積立金の積立	—		—		—	
自己株式の取得		△0	△0		△0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△124	△124	
当期変動額合計	7,295	△0	7,295	△124	7,171	
当期末残高	87,933	△115	99,903	14,175	114,079	

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものは時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

また、市場価格のない株式等は、主として移動平均法による原価法によっております。

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）に  
よっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産は、定額法によっております。（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～31年
構築物	10年～20年
車両運搬具	4年
工具、器具及び備品	5年～12年

##### (2) 無形固定資産は、定額法によっております。（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年～15年）に基づく定額法  
によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失の計上に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権  
等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当事業年度末において年金資産が退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減算した額を上回ったため、この差額を前払年金費用として投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生の翌事業年度から処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により処理しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業（食料品卸売業）における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。

商品の販売に伴う収益は、商品を得意先の指定する物流センターや店舗へ納品した時点で履行義務が充足するものと判断しておりますが、出荷してから納品されるまでの期間が概ね1日以内であることを踏まえ、当社の物流センターや仕入先から出荷した時点で収益を認識しております。該当取引については、得意先との契約に基づき受け取る対価の総額により収益を表示しております。

なお、他の当事者が商品を得意先の指定する物流センターや店舗へ納品するように手配する履行義務である場合には、当社の役割が代理人に該当すると判断し、得意先から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により収益を表示しております。

### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（貸借対照表関係）

#### 1. 関係会社に対する金銭債権・債務（区分表示したもの）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	3,488百万円	3,902百万円
短期金銭債務	26,545	22,784
長期金銭債権	319	301
長期金銭債務	2,329	2,120

## (損益計算書関係)

## ※1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	15,376百万円	15,682百万円
仕入高	111,924	118,341
運送費	2,893	2,863
その他の営業取引高	1,629	1,531
営業取引以外の取引高	527	2,434

## ※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運送費・倉敷料	13,030百万円	13,547百万円
給料・賞与	5,094	5,398
賞与引当金繰入額	1,009	1,122
役員賞与引当金繰入額	107	108
貸倒引当金繰入額	△92	△128
退職給付費用	395	375
諸手数料	3,682	3,778
減価償却費	806	769
販売費に属する費用のおおよその割合	66%	66%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	34%	34%

## (有価証券関係)

## 子会社株式及び関連会社株式

## 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	3,543	3,543
関連会社株式	27	27

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	99百万円	113百万円
賞与引当金	309	343
投資有価証券	1,423	1,465
関係会社株式	15	16
貸倒引当金	62	23
資産除去債務	370	384
その他有価証券評価差額金	22	44
減損損失	8	14
その他	624	910
繰延税金資産小計	<u>2,934百万円</u>	<u>3,311百万円</u>
評価性引当額	<u>△1,467</u>	<u>△1,510</u>
繰延税金資産合計	<u>1,467百万円</u>	<u>1,801百万円</u>
繰延税金負債		
有形固定資産	111百万円	96百万円
前払年金費用	556	599
その他有価証券評価差額金	5,494	5,703
繰延税金負債合計	<u>6,160百万円</u>	<u>6,398百万円</u>
繰延税金負債純額	<u>4,693百万円</u>	<u>4,597百万円</u>

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率の差異の主な項目別内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整内容)		
交際費等	0.3	0.2
受取配当金等	△2.2	△6.9
住民税均等割	0.5	0.4
評価性引当額の増減	0.1	0.0
税率変更に伴う繰延税金資産及び 繰延税金負債の金額修正	—	△0.1
税額控除	△0.0	△1.0
その他	<u>△0.9</u>	<u>1.3</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>28.4%</u>	<u>24.5%</u>

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が150百万円、法人税等調整額が11百万円、それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が162百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,396	38	0	201	1,233	8,530
	構築物	7	—	0	2	5	286
	車両運搬具	0	7	0	1	6	4
	工具、器具及び備品	1,606	166	3	507	1,263	8,376
	土地	4,875	—	—	—	4,875	—
	リース資産	3,555	9	—	465	3,100	6,071
計		11,440	221	3	1,175	10,482	23,266
無形固定資産	ソフトウェア	2,758	104	9	358	2,495	—
	その他	1,363	291	87	—	1,567	—
	計	4,121	395	96	358	4,062	—

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	202	—	128	74
賞与引当金	1,009	1,122	1,009	1,122
役員賞与引当金	107	108	107	108

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

記載すべき事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.itchu-shokuhin.com/">https://www.itchu-shokuhin.com/</a>
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有する株主1名につき、3,000円相当の選択型当社オリジナルギフト(コードタイプ)を贈呈。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利ならびに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、以下の書類を提出しております。

	有価証券報告書 (1) 及びその添付書類 ならびに確認書	事業年度 (第106期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月21日 近畿財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類			2024年6月21日 近畿財務局長に提出
(3)	半期報告書 及び確認書	(第107期中)	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	2024年11月6日 近畿財務局長に提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2（株主総会における決議事項の結果） に基づく臨時報告書であります。		2024年6月21日 近畿財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2（株主総会における決議事項の結果） に基づく臨時報告書であります。		2025年6月20日 近畿財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月19日

伊藤忠食品株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 伊東 昌一

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 藤井 秀吏

#### <連結財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠食品株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤忠食品株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

仕入割戻の発生	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結損益計算書の売上原価658,204百万円は、主として仕入割戻控除後の当期商品仕入高645,599百万円から構成されている。</p> <p>仕入割戻は、商品の仕入高や得意先への販売高などに関連し、期間や数量等の様々な指標や条件を基礎として仕入先との商談に基づき決定される仕入高の減額調整であり、仕入割戻控除後の仕入高が売上高に対応する最終的な仕入高となる。</p> <p>会社の仕入先は多数あり、かつ仕入割戻の種類も多岐にわたることから、その取引記録の数は膨大であり計上金額も多額となる。会社は、日々の営業活動の結果として仕入先と合意した仕入割戻の条件を手作業により随時業務システムに登録しており、業務システムに登録された仕入割戻の金額が会計システムに自動連携されるプロセスとなっている。また会社は、計上した未収割戻金を適切に管理するため、経理部門において未収割戻金の消込及び入金差異の調査を実施している。以上より仕入割戻を適切に計上するためには、これらのITを含む会社の内部統制が有効に機能していることが重要となる。</p> <p>このように仕入割戻は食品卸売業において取引の利益を決める重要な要素であること、また、多種多様な仕入割戻の計上において誤りが生じた場合には、連結財務諸表における金額的重要性の観点より多額の虚偽表示が生じる可能性があることから、当監査法人は、仕入割戻の発生が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人が仕入割戻の発生を検討するに当たり実施した監査手続には以下が含まれる。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 仕入割戻の計上、相手勘定である未収割戻金の消込及び残高管理に関する内部統制が、監査対象期間を通じて有効に運用されているかどうかを検討するために、内部統制の実施者への質問、関連する証憑・帳票の査閲や処理結果との突合せ等を実施し、その整備及び運用状況を評価した。</li> <li>● 業務システム上、一部の仕入割戻において実施される自動計算や業務システムから会計システムへの自動連携に関するITシステムについて、プログラム開発・変更管理やセキュリティ管理等のIT全般統制の整備及び運用状況を評価した。また、上記に関連するIT業務処理統制については、仕様書等の閲覧やシステムから抽出したデータを利用した再実施等の手続を実施し、その整備及び運用状況を評価した。</li> </ul> <p>(2) 仕入割戻の計上額の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 監査人の理解に基づき、関連する財務数値の異常性の有無を検討するために、主要な得意先ごとの仕入割戻控除前の仕入高と仕入割戻の比率分析を含む営業損益の月次推移分析や、部署別の予算と実績の比較推移分析を実施した。</li> <li>● 仕入割戻の相手勘定である未収割戻金の滞留の有無や、未収割戻金の取消処理の発生月別・部署別の発生状況の分析を実施した。また、必要と認めたものについて営業部署への質問及び証憑突合を実施した。</li> <li>● 仕入割戻の相手勘定である未収割戻金の勘定分析を行い、当連結会計年度の回収記帳額については入金証憑との突合を実施した。</li> <li>● 期末時点において回収期限が未到来となっている仕入割戻発生額に対して、仕入先からの支払通知書等との突合を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、伊藤忠食品株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、伊藤忠食品株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年6月19日

伊藤忠食品株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 伊東 昌一

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 藤井 秀吏

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠食品株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤忠食品株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 仕入割戻の発生

損益計算書の売上原価653,001百万円は、主として仕入割戻控除後の当期商品仕入高640,155百万円から構成されている。監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（仕入割戻の発生）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要

な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことがある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項  
【提出先】 近畿財務局長  
【提出日】 2025年6月20日  
【会社名】 伊藤忠食品株式会社  
【英訳名】 ITOCHU-SHOKUHIN Co., Ltd.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長・社長執行役員 岡本 均  
【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。  
【本店の所在の場所】 大阪市中央区城見二丁目2番22号  
【縦覧に供する場所】 伊藤忠食品株式会社 東京本社  
（東京都港区元赤坂一丁目2番7号）  
伊藤忠食品株式会社 第4営業本部  
（名古屋市熱田区新尾頭一丁目6番9号）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長・社長執行役員岡本均は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社ならびに当社の連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響ならびにその発生可能性を考慮して判断しています。具体的には、連結財務諸表における売上高に占める金額的影響に加え、決算体制の十分性等の質的影響を考慮して決定しており、当社及び当社の全ての連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

なお、持分法適用会社については、税金等調整前当期純利益ベースで5%未満であり、役員の派遣によるグループガバナンス体制を踏まえると金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、事業内容が食品卸売業を核とした連結グループであるため、事業拠点の重要性を判断する指標として取引規模を表す売上高が適切であると判断しました。また、当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）において当社の占める割合が連結グループの大部分であることを踏まえ、概ね95%に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、食品卸売業という企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。

また、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、仕入割戻に関しては食品卸売業の取引の利益を決める重要な要素であり、連結財務諸表に及ぼす金額的重要性の観点から、当社の仕入割戻プロセスについて重要性の大きい業務プロセスとして、個別に評価対象に追加しました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】 確認書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項  
【提出先】 近畿財務局長  
【提出日】 2025年6月20日  
【会社名】 伊藤忠食品株式会社  
【英訳名】 ITOCHU-SHOKUHIN Co., Ltd.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長・社長執行役員 岡本 均  
【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。  
【本店の所在の場所】 大阪市中央区城見二丁目2番22号  
【縦覧に供する場所】 伊藤忠食品株式会社 東京本社  
(東京都港区元赤坂一丁目2番7号)  
伊藤忠食品株式会社 第4営業本部  
(名古屋市熱田区新尾頭一丁目6番9号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長・社長執行役員岡本均は、当社の第107期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。